

第18回政府現地対策本部会議・第21回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年4月27日（水） 16:30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況（沼川課長）

1ページは、地震の状況と天気の見通し。後程气象台から詳しく説明していただく。

2 被害の状況

2ページは、被害の状況。

まずは、（１）の人的被害。下線部が前回との変更点。

昨日以降、熊本市において新たに災害関連死の報告が2名。このため、県警の検死により、確認された死者49名。災害関連死16名。計65名。

行方不明者は現在1名。引き続き捜索中。

なお、災害関連死については、最終的には市町村の審査会で決定されるので暫定値である。

重軽傷者は分類未確定の方も含めて、1,488名の報告が上がっている。

次に、（２）住家被害について、

調査中であり、全壊、半壊、一部損壊合計で24,406棟。調査中の市町村もあるので、今後更に増えるものとする。

（３）、避難所数等の状況について、

県合計で、避難所数が492箇所、避難者数36,866人。前日比で4,253人減少。

（４）、避難指示等の発令状況

避難指示が8市町村。避難勧告が、11市町村。

3ページから8ページは報告したものの内訳。説明は省略させていただく。

3 県等の対応状況

（総務部）

・人的支援

熊本市への派遣を含め、引き続き2,000人規模。災害証明絡みの応援は現在調整中。

・私立高校の避難所としての受入れ状況

1校を除き授業再開に向けた諸準備のため、受け入れ終了日を決定。

（企画振興部）

新幹線：九州新幹線が全線で運行を再開した。

（健康福祉部）

別添の資料1ページ目、3番4番の救護班、保健師の派遣状況については大きな変更はない。

3ページ目、ボランティア活動の状況

昨日よりも2カ所増え、14市町村でボランティアセンターの開設を行っている。

12番 高齢者、障害者等への宿泊施設の提供：現在51組110名

16番 義援金：現在21億8千万円余の義援金が寄せられている。

4ページ目、大型連休における一般ボランティアの受入れについての報道資料

現在、平成28年熊本地震については県内外から多くの御支援をいただいているところ。たいへんありがとうございます。特にボランティア受け入れについては、本当に多くの方々に御支援をいただいているところ。おかげ様で現在募集している一般ボランティアについては、市町村ごとに募集の定員を設けている状況。また、募集の対象地域も限定している状況。特に今週末から始まる大型連休中については、全国から、被災地の支援に携わる多くの関係機関、並びに御親族への面会等、非常に多くの方々が来県される予想。そのため、渋滞等も懸念される。このため、詳しくは県の災害ボランティアセンターのホームページをご覧ください、その点充分御配慮いただき、御支援いただくよう申し上げます。

続いて、5ページ。

本日益城町役場でお配りした資料。避難者の方々にこの資料をお配りして医学的見地並びに過密状態となっている町の保健福祉センター、並びに、総合体育館における避難者の方々を対象に設備の整ったいわゆる福祉避難所、並びにホテルに、集団避難等ができるかどうかの御意向を本日調査したところ。

調査結果については今現在とりまとめ中である。

(環境生活部)

水道施設の被害状況：甲佐町で断水が解消

廃棄物の処理状況：し尿処理施設 阿蘇の施設が試運転の段階に

菊池環境保全組合：仮置き場が満杯、鹿児島、久留米から収集と受入れの協力がある
っている

熊本市の災害ごみの収集実績：約2559トン

災害ごみの処理のフローについて：

熊本市の場合 家庭⇒家の近くのゴミステーションに災害ごみもだす。

(市内に2万カ所)

埋め立てゴミ⇒扇田の最終処分場

燃やすごみ⇒西部環境工場または東部環境工場だが東部環境工場は被災による焼却停止のため戸島の仮置き場を通して他
県の応援もいただきながら焼却

混合ごみ⇒戸島も仮置き場から分別しながら焼却、リサイクルに

2万カ所あるゴミステーションから運び出す人手が足りない状況にあるため、本日安倍総理の方から、指示があり、自衛隊に協力していただけるということになった。

それで、熊本市、自衛隊、環境省、県の打ち合わせ会を本日開き、体制を整え、ごみ収集車と協力し合って明日朝から本格的に活動にすることとなった。後程、国の方から別途報道発表がされる。

次のページは益城町の場合。

各地域のごみステーションというところではなく、災害廃棄物については、仮置き場（中央小学校跡地）に持って行く形となっているが、ここが既に満杯に近い状態。

雨が降って非常にぬかるんでいることもあり、危険である。→持ち込みを中断して

いるが、町民の方にもこのことはご理解いただいている。

同時にぬかるんでいて危険な状態のため、整地作業を行った。雨が上がって搬入ができる状態になるのを待っている。

一次の仮置き場で分別をしながら、一次が一杯になりそうなので、二次仮場を空港近くの県有地（12ha）におくという作業をやったところ。

生活ごみについても、クリーンセンターが震災を受けて稼働を停止しているので、県北あるいは、宇城の方に受け入れてもらうことをやっている状況。

（商工観光労働部）

資料をつけているので説明は省略

（農林水産部）

農業用の用水施設について追加をした（資料3ページ参照）。参考として載せているが、菊池台地地区で幹線水路や支線水路が破損し、6割の1,800haで通水ができなくなっている。応急復旧を進めており五月中旬の復旧を目指している。農林水産業の被害全体については、第二報については5月1日に報告予定。

（土木部）

応急危険度判定：一次調査

益城町、菊陽町、宇土市、山都町が一昨日までに終了

昨日、宇城市、御船町が終了

市町村から要望のあった緊急性の高い地区について終了したということ。

今後、必要に応じて二次調査を実施する。

（教育庁）

下線部が変更点

休校が依然として多いが、一時登校の動きがみられる。

避難所については、避難者数が少しずつ減ってきている。

（県警本部）

本日も立野地区で、国土交通省の重機6台で捜索をしていただいている。

4 国等の対応状況

（文部科学省）

被災した文教施設の応急危険度判定を先週火曜日から行っており、3チームで回っており、本日私立6校、県立1校、宇城市の4つの小中学校、益城町の4つの小中学校を終えた。明日も引き続き実施。

（消防庁）

立野地区で国交省の捜索の安全管理支援を行っている。

（自衛隊）

給水：一昨日に比して140トン減

給食：8,500食の減で、落ち着いた様相を呈している。

（国土交通省）

道路関係：九州時間道路の植木～嘉島区間、阿蘇大橋の作業を継続。

土砂災害危険箇所：約1,100箇所のテックフォースによる点検調査が終了。

明日、熊本県知事及び13市町村に報告予定。

また、このテックフォースによる調査資料を市町村の災害査定資料に使用できるよう調整中。

洪水予報について、白川と緑川の基準を下げた運用を明日から開始。

住宅の応急危険度判定：対象の14市町村中、益城町、菊陽町、宇土市、山都町、御船町で完了。全体としても今月4月30日までに完了するよう努力する。

(海上保安庁)

熊本、八代港で入浴給水支援実施。数は減少傾向。

(気象台)

地震の発生回数は952回(正午)、このあと15:00までの締めで958回余震に警戒。

雨は明日の昼ごろまで、28日未明まで、大雨、雷注意報が継続の見込み。

(西部ガス)

都市ガスの復旧状況：都市ガス事業者、関係業界に御協力いただきながら、復旧作業にあたっている。本日12時現在67.9%、本日中に7割超える見込み。昨日は5月8日目途とお伝えしたが、4月末には復旧できる見込みとなった。

5 現地対策本部長等の発言

(酒井政務官)

今日は、総理から「今般の地震を特定非常災害に指定し、速やかに必要な措置を講じるよう」との指示があった。

これについて、兵谷審議官から少し説明をお願いしたい。

(兵谷審議官)

今日、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律、所謂、特定非常災害というものに指定された。

これは、従来、指定されたところは、阪神淡路、新潟中越地震、東日本大震災の3つである。熊本地震もそれに指定された。指定されると、行政上の権利措置の期間の満了とか、行政上の責務の免責、例えば運転免許証、飲食店の営業許可の有効期間の延長、さらには、薬局の休廃止の届け出の免責、そういったものもなされる。さらには、法人の破産手続きの開始の決定の特例、相続の承認・放棄の期間の特例といったことが今回のことになる。今後、仮設住宅が出てくると、仮設は基本的に2年間だけでも延長がされるといったことが出てくることもある。

(酒井政務官)

詳細については、それぞれできちんと把握していただきたい。

今日も何カ所か回ってきたが、こんな話があった。「私は神戸阪神大震災を味わって熊本にきました。そしたらここでも地震に遭ってしまった。」ということで、涙が出てくるような話だったけれども、そういう方もいらっしゃるんだなということで、大変つらい思いをしながら避難所で生活をしていらっしゃる。

引き続き皆様のご支援、ご協力で一日も早くと思っている。

そして、中小企業対策の関係をそろそろと思っている。もうやってらっしゃると思うが、中小企業の従業員の方々が片づけをしながら一日でも早く稼働したいという思いで一生懸命やっていらっしゃるの、その点もご努力をお願いしたい。

瓦礫の問題は、自衛隊に総理からの指令が出たので、どんどん進むと思う。

そして、西部ガスさん、ご努力いただきありがとうございます。ゴールデンウィーク前にほとんどが回復するということなので、感謝したい。

今日で2週間になる。あと2日すると1000回を超すのかなという感じ。通常では考えられない事態だが、引き続き皆様のご努力をお願いしたい。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

新たに、2名の災害関連死の報告があり、今回の地震でお亡くなりになられた方は、65名となった。謹んでご冥福をお祈りしたい。

連日、懸命な捜索が続いておりますが、依然として1名の方の所在がわからないままである。一刻も早い救助を心から願っている。

本日夕方から明日の朝方にかけて、再びまとまった雨が降るようだ。一連の地震で地盤が緩んでいることから、県と気象台の申し合わせにより、土砂災害警戒情報などは、通常より引き下げた暫定基準で発表される。余震も続く中、土砂災害には十分警戒し、市町村等への適時的確な情報提供をお願いしたい。

避難所生活の長期化に伴い、感染症などの健康面、衛生面、さらには、メンタル面のケアが重要となっている。県でも、保健師の巡回指導や安心して暮らせる住まいの確保に向けた取組みも進めている。引き続き、関係機関と力を合わせ、取り組んで参りたい。

また、地震発生以降、全国から多くのボランティアの方々が、支援のため熊本に駆けつけてくださった。この場をお借りして御礼申し上げたい。

今後は、市町村の状況に応じて、それぞれのボランティアセンターから募集がなされる。こうした募集情報を確認したうえで、ボランティア活動に参加していただくようお願いしたい。

この他に、新たなニュースとして、国において、今回の地震を、「特定非常災害特別措置法」に基づく「特定非常災害」に指定するとの表明があった。今後、正式に閣議決定がなされれば、行政許可に関する有効期限の延長など、各種の被災者支援措置が取られることになり、大変ありがたく思っている。

なお、本日、知事専決により、地震からの復旧・復興のための補正予算を編成した。中小企業対策として新たに200億円の追加融資枠を設定するとともに、信用保証料の全額補助により、利用者の保証料負担を0にした。

一日も早い復旧・復興を目指して、「チームくまもと」として一緒に頑張っていきたい。

(以 上)

第19回政府現地対策本部会議・第22回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年4月28日（木） 16:30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 被害の状況

1 ページ 地震の状況と天気の見通し・・・後程気象台からお願い

2 ページ 被害の状況等

人的被害：死者、行方不明者 前回報告から変更なし

重傷者、軽傷者 分類未確定も含め、1,491名

住家被害：調査継続中であるが、全壊、半壊、一部破損合計で31,613棟

避難の状況：28市町村で避難所474箇所、避難者数33,613人 前日比3,266名減少

避難指示の発令状況：避難指示8市町 避難勧告11市町村

2 県等の対応状況

(総務部)

人的支援をまとめている

(企画対策部)

航空機：阿蘇くまもと空港 本日56便が運航予定

(健康福祉部)

保健師チーム70班、全国知事会の救護班チーム33班で各避難所の健康・保健・衛生管理に努めている。

在宅の障害者の状況把握：日本相談支援専門員協会並びに日本障害フォーラムなど全国組織で状況調査を準備中。

仮設住宅への対応：13市町村から建設の要望。また、検討中、協議予定が3町村民間賃貸住宅借り上げ：本日各市町村から資料配布、受付を開始。

高齢障害者等への宿泊施設の提供：55組118人

妊産婦：保健医療チームが一時避難が必要と判断した場合について、児童入所施設等への受入れを調整中。(23組対応可)。

連休中も、平日通り、御船、上益城、宇城、阿蘇の各保健所・福祉事務所で相談対応受付を継続。

義援金の本日現在の総額24億8千万円余。5/2（金）、第1回配分委員会を開催予定で配分対象・基準等の方針の検討を進めている。

(環境生活部)

○自然公園の被害

草千里園地、かぶと岩展望所、菊池溪谷園地で立入規制

○水道の状況

大津・菊陽水道企業団の断水地域では、明日29日通水試験予定。益城では、漏水調査が難航中。

○災害廃棄物について

屎尿処理について全国各市・自衛隊の支援により収集・処理を実施中。大阿蘇環境センターが一部処理を再開。熊本市の災害廃棄物は、佐世保市と佐賀市が処理開始。

益城町の災害ごみ仮置場は、第一仮置き場は、明日２９日午後からの搬入受入れ再開を決定。

(商工観光労働部)

詳細は省略する

(農林水産部)

内水面施設で被害が発生し、コイなどの養殖魚の死亡が発生。熊本市の白川河口で濁水状態にある。

(土木部・国土交通省)

建築物応急危険度判定：１４市町村中１０市町村で完了。３０日までに終わるよう努力中。

河川（県管理 107.6km）・土砂災害危険箇所（1,100 か所）の点検調査が完了。

九州自動車道の通行止め区間（植木 IC～嘉島 JCT）を明日２９日に一般開放。

(教育庁)

県立高校では、宇城と八代で５月２日から６校が再開

(県警本部)

立野地区での捜索活動は午後から天候回復により実施、発見には至っていない

特定非常災害の指定により、被災者の権利保護のため、免許証の有効期限が 4/14～9/30 のものは延長

3 国等の対応状況

(自衛隊)

給水、給食、入浴等の支援は、減少傾向にあり。

(海上保安庁)

港における給水支援を実施、減少傾向にあり。

(消防庁)

立野の道路啓開作業の後方支援

(九州電力)

阿蘇市、高森町、南阿蘇村では、発電者からの電力供給

昨日、仮の送電線も完了。明日、全て作業完了。

(西部ガス)

都市ガス（低圧）の復旧戸数は、81,473 戸、復旧率は 80.8%。

(気象庁)

震度 1 以上の地震観測回数が、本日 1,000 回を超えた。増減を繰り返しているが、本日は震度 4 のやや強い揺れも発生しており、引き続き警戒が必要。明日 29 日朝、内陸・山沿いは冷え込みに注意。

4 現地対策本部長の発言

(酒井政務官)

今の気象庁からの話があったが、昨日、あと5日したら1000回超えてしまうのではないかという話をしたが、既に超えていたという状況。まだ落ち着いていない、十分な警戒をしてもらいたい。

今日は、阿蘇市と西原村に行ってきた。そこで感じたのは、避難者も不安の中、お疲れの様子だったが、水道のことを言われた。水道が回復すれば家に戻って片づけもできるし、生活もできるということを切実に言われた。水の復旧を市民の皆様が望まれていることなので、早急な復旧をお願いしたい。

もう一つは、仮設の住宅。いろいろとお話をしながら、「お体の調子の悪い方は県も努力をして、政府も努力して色んなところから借上げをして準備をしているので、どうぞそちらに移ってください」という話をすると、やはり、そこで住みたいという思いが強い。何とか仮設住宅を作ってくださいということであった。

阿蘇市の場合は、半壊、全壊の数が少しずつであるが、まだ増えてきている状態がつづいている。仮設の数も、これからの数字を読むときに、少し考えながらやっていかなければならないということを感じた。

それから、JRさんをお願いしたい。阿蘇市で、JRが止まっているので、バスの代替というをお願いしているとのことであるが、そのあたりのお答えをお願いしたい。

それから、教育委員会さん。文科省からデータを頂いた。大変なご苦労があったと思うが、全ての状況のデータを頂いた。

明日、ゴールデンウィークに入っていく。色々な問題、課題も出てくると思うが、よろしくをお願いしたい。

5 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

連日、捜索が続けておりますが、依然として1名の方の所在がわからないまま。一刻も早い救助を心から願っている。

4月14日夜から続いている一連の地震が、ついに1,000回を超えた。発災から2週間が経過しても、一向に収まらない余震に、ストレスを感じておられる方も多いと思うが、警戒だけは怠らないようにお願いしたい。

発災直後、10万人近くおられた避難者数が、昨日の時点で4万人を切った。

ライフラインの復旧等に伴い、多くの方が自宅に戻られたことなどが、主な理由と考えている。

しかしながら、3万人を超える方々が避難所生活をされている。この避難状態を解消するためには、「すまい」の確保が第一。

一日も早く安心・快適な「すまい」で暮らせるよう、迅速に対応して参りたい。

本日、国において、今回の地震を「特定非常災害」に指定する閣議決定がなされた。感謝申し上げる。また、明日からは、石井国土交通大臣が現地視察においてになるとお聞きしている。被災したインフラの復旧等に関して、幅広く意見交換ができればと思っている。

さらに、本日、一般社団法人全国銀行協会様から、「被災者の方からの債務相談に関し

て、事情に応じた丁寧な対応を行う」など、五つの項目からなる対応方針のお知らせがあった。

被災者の方々への生活再建支援の動きが広がっていることに、改めて感謝申し上げる。

県においても、昨日の発表のとおり、専決処分により３６６億円の予算措置を行っている。

これに国などの御支援も加え、特に緊急性の高い、「被災者の救済・生活支援」、「産業復興支援」、「社会・産業インフラの機能回復」の３点を中心に、迅速な復旧・復興に取り組んで参る。

一日も早い復旧・復興を目指して、「チームくまもと」として一緒に頑張っていきたい。

また、資料１１ページ、１２ページの、早稲田大学が作成した「学生震災ボランティアの心得１０か条」は、災害対策本部でも参考にすべき内容だと感じたので、資料として掲載している。

(以 上)

第20回政府現地対策本部会議・第23回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年4月29日（金） 16:30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

別添資料のとおり。

2 被害の状況

氷川町で関連死1名報告あり。死者は関連死17名を含め総数66名。

重傷者・軽傷者・分類未確定を含め1,542人。

住家被害は調査継続中だが、全壊・半壊・一部破損合計で36,745棟の報告が上がっている。

避難の状況について27市町村において、444か所の避難所、30,629人が避難している。

避難指示等の発令状況について、避難指示が8市町、避難勧告が10市町村発令中。

3 県等の対応状況

（総務部）

大型連休中、1日400人程度の県職員を市町村に派遣。他県からの職員と連携を図りながら窓口対応等実施中。

（企画振興部）

航空機関係で熊本～成田便の便数に変更があった。

JR九州豊肥本線の代行輸送としてのバスの利用の件だが、県側とJRとで協議中。

（政務官から通学手段の検討指示を受け）

（健康福祉部）

高齢、障がい、児童の各社会福祉施設におけるマンパワー不足（約140名）に関する要望への対応として、厚生労働省及び関係団体の協力を得て、すでに他県からの応援職員の要請を行っている。本日17名の受け入れ。

仮設住宅について、本日建設に着手した西原村、甲佐町それぞれ50戸着工。それ以外でも13市町村要望あり、建設用地の選定を進めており、3市町村が建設を検討中。

高齢者、障害者等への宿泊施設の提供、現在62組、133名に対して提供している。

熊本県の発達障害医療センターで5月7日、発達障害児含め被災時の子供への対応についてセミナー開催予定。

（環境生活部）

水道施設の状況について、市町村に対し毎日連絡をとっており、厚生労働省も担当官を市町村へ行かせて要請を伺っている。全国水道協会を通じた相互応援の体制に入っている。全国水道局や業者の方が入って協力している。阿蘇市では明日以降仮設管

を山鹿市、宇城市の管工事業者が明日から入っていく。

廃棄物の関係、熊本市で昨日から自衛隊の協力を得て災害ゴミの収集をされている。

現時点では県内ではほぼ処理が可能と推計している。今後ビル等の災害ゴミが出てくるが、推計見込みをやりながら対応していきたい。

(土木部)

応急危険度判定について、14市町村一次調査完了。調査中が4町村。明日までに一次調査が完了予定。現在2次要望について調査をし、必要があれば対応する。

知事会見で応急仮設住宅建設着手を報告しており、資料を添付。

(教育庁)

通学困難な生徒への対応について、阿蘇地域からJRを使って、熊本市あるいは大津方面に通学している生徒（逆のパターンもあり）がいるが、地元自治体と協力して以下のとおり検討中。

① スクールバスの利用。② エリアでの通学可能な別の学校に行く。③ 寮などを活用する。

保護者への説明をすることとしており、JRとの協議を進めている。私学にも声をかけている。南阿蘇地域では5月2日に説明会。阿蘇市は5月6日に説明会を開催準備。

(県警本部)

立野地区で捜索活動実施中。

4 国等の対応状況

(消防庁)

立野地区で国交省等と連携を取りながら捜索活動実施中。

(自衛隊)

これまで通りの活動を実施する。

(国土交通省)

九州縦貫自動車道全線一般開放。応急危険度判定対象16市町村のうち、高森町及び南阿蘇を除き完了。

(海上保安庁)

熊本港において巡視船による入浴活動等生活支援実施中。

(気象庁)

本日15時過ぎに大分県で震度5強の地震発生。昨日は熊本県でも震度4を3回観測。引き続き活発な活動が続いている。今後も強い揺れに警戒。

天候についてはこれから明日にかけて晴れ、明日朝は今朝より気温が下がる見込み。

現在上益城、阿蘇地方に霜注意報発表。日中は温かく寒暖の差が大きいので体調管理に注意。

(全国知事会)

全国市長会、全国町村会からもぜひ支援したいとの申し出がなされており、全国知事会が間に立たせていただいて、熊本県外の市町村からの職員派遣をさせていただいている。資料では代表として全国知事会だけが記載しているが、全国市長会もすでに南阿蘇

村の方に4月23日から派遣している。

明日4月30日から全国町村会の職員派遣がはじまる予定。

(九州電力)

阿蘇地域の電力供給について、昨日21時36分に発電機車を取り外して配電線による供給に切り替えている。

(西部ガス)

94,259戸復旧。復旧率93.4%。

(LPガス協会)

会員調査の情報であるが、全壊・半壊を除いて復旧作業完了。

避難所でのLPガス供給、熊本市等への新規入居者作業がはじまっている。

5 政府現地対策本部長の発言

(酒井政務官)

欠席

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

依然として、所在がわからない1名の方の捜索を続けており、一刻も早い救助を心から願っている。

発災から2週間を超えた。いまだに余震は収まる気配がないばかりか、先ほど大分県で、震度5強の強い揺れが発生している。引き続き警戒を怠らないようお願いする。

今なお、3万人近い方々が避難所生活をされている。この解消には、「すまい」の確保が何よりも重要。

本日、先行して、西原村と甲佐町で仮設住宅計100戸の建設に着工。

その他の市町村でも、一日も早く、皆さんのニーズに沿った、安心・快適な「すまい」で暮らせるよう、仮設住宅、みなし仮設住宅など、あらゆる選択肢を用意し、迅速に対応して参る。

また、避難所生活をされている高齢者や障がい者の方々を支援するため、県と県介護福祉士会などが連携し、避難所での入浴介助等の支援をスタートさせた。皆さんの避難所生活を少しでも快適にできればと思っている。

国の動きでは、石井国土交通大臣が、今日から2日間の日程で災害現場の視察においてである。明日、私もインフラの復旧などについて、意見交換させていただく予定。

さらには、安倍首相も、先週23日に続き、本日熊本に足を運んでいただいた。先ほど申し上げた、西原村の仮設住宅の建設現場などを視察いただいた。政府一丸となつての手厚い御支援に、改めて感謝申し上げる。

4月中に、九州の交通の要である、九州新幹線と九州自動車道が全面復旧した。一步一步着実に、復旧・復興への歩みが進んでいることを、強く実感している。

県としても、この歩みをさらに進めるため、公務が休止するゴールデンウィーク期間中、延べ約4,000人の職員を市町村へ派遣し、現地での支援活動に当たる。

一日も早い復旧・復興を目指し、引き続き「チームくまもと」として一緒に頑張っ

いきましょう。

(以 上)

第 2 1 回政府現地対策本部会議・第 2 4 回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成 2 8 年 4 月 3 0 日（土） 1 6 : 2 0 ~

場所 県庁新館 8 階 職員研修室

1 被害の状況

○地震の状況

別添資料のとおり、気象台から説明。

○被害の状況等

人的被害について、死者・行方不明者は前回と変更なし

重症者・軽傷者は分類未確定を含め 1, 555 名

住家被害状況について、まだ現在調査中であるが全壊・半壊・一部破損合計 38, 292 棟。

避難状況について、27 市町村で避難所 423 カ所、避難者数は 25, 894 名。（前日比 約 4, 700 人減となっている。）

避難指示等の発令状況について、避難指示 6 市町、避難勧告 9 市町村で発令中。

2 県等の対応状況

（総務部）

被災市町村への人的支援を継続中。他県や全国知事会からの応援もあり罹災証明の交付について、全国知事会及び関西広域連合と県内の国家公務員の方々からの人的な支援のもと、家屋被害の認定調査に着手。資料中では 5 月 10 日と、申請書の受付が遅いように思われるかもしれないが、調査は先行していたので、被害者の方々が罹災証明書を受け取るのは想像しているよりも早いと思われる。

（企画振興部）

航空機関連は、阿蘇くまもと空港は本日 60 便運航予定。

豊肥本線の代行輸送については、県と J R とで実施に向けて協議中。

（健康福祉部）

仮設住宅への対応状況について、昨日 4/30 現在で熊本市と菊陽町で要望があるということで、建設要望は全体で 15 市町村となっている。

ボランティア活動の状況について、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク及び県内 NPO 団体との連携会議を開催し、情報共有を行っている。

高齢者、障がい者等への宿泊施設の提供について、本日 13 時現在で 67 組 143 人へ提供を行っている。

応急仮設住宅については資料を参照のこと。

（環境生活部）

水道について、大津菊陽水道企業団の 80 戸ほどで断水が復旧、御船町・益城町も徐々に復旧しつつある。阿蘇市については、本日、仮設管を設置次第、通水試験を開始するが、細かな漏水箇所も出てくると思われるため、それらを広域調整により管工業者に補修してもらう態勢を整えており、早ければ一週間程度で復旧見込み。熊本市は、

徳王地区の夜間の計画断水が本日朝に終了し、城南地区の一部が断水中。ただ、マンション等では上層階に給水がいかないところもあるかと思っている。

廃棄物の処理状況について、災害廃棄物の処分は、ごみステーション・仮置き場で対応。県下には 53 箇所の仮置き場ができています。益城町の仮置き場に持ち込まれる災害がれきの量が多いことから、選別を行い別途空港近くの県有地へ 2 次仮置き場を準備している。熊本市の災害ごみの収集状況について、昨日が 2,919 トンということで、自衛隊に災害がれきの除去に応援をいただいている。

(商工観光労働部)

特に報告事項無し。

(農林水産部)

特に報告事項無し。

(土木部)

応急危険度判定がほぼ最終段階に来ており、本日、南阿蘇村と阿蘇市が終了予定で、これが終わると 1 次調査まで完了したことになる。

(県警本部)

立野地区の捜索活動については本日朝から引き続き重機により行われている。午後から警察犬を導入して捜索活動を実施。これまでのところ発見には至っていない。

また、九州自動車道の全面開通に伴う交通渋滞の緩和対策を実施中。

(教育庁)

数字の変更程度であり、特に説明は省略する。

3 国等の対応状況

(内閣府)

「ボランティアの力を最大限に活用した被災者支援」について、今後県と一体となり各市町村単位で避難所改善支援チームを立ち上げる。そのチームにより今後は避難所毎に課題を集めてきて、いろんな面で助言等を行い、課題の解決に取り組んでいきたいと考えている。ボランティアには専門の NPO が参加しており、今後の展開として避難所アセスメントを行う。

(消防庁)

南阿蘇村の活動を引き続き継続中。

(自衛隊)

昨日同様の活動を行っている。

(海上保安庁)

引き続き港において、生活支援を実施している。

(気象庁)

震度 1 以上の回数を資料により説明。地震発生当初と比較すると、地震発生頻度は下がっているが、増減を繰り返しながら推移している。地震活動は活発な状態が続いている。昨日は大部分県で震度 5 強の大きな揺れがおきており、引き続き強い揺れに注意していただきたい。

天気は、今夜から明日にかけて晴れの見込み。なお、1 日の寒暖の差が大きいこと

から体調管理に注意していただきたい。

(西部ガス)

被害を受けた熊本地区の供給エリアにおける復旧に全力をあげるため、全国のガス事業者の支援を頂きながら、復旧作業を進めてきた。その結果、本日、供給停止していた約 10 万戸に対し、家屋倒壊やご都合により供給できない世帯を除く全ての世帯でガスの供給ができるようになった。

なお、顧客のご都合により供給が停止している箇所については、引き続き供給再開を進めていく。

多くのご協力により当初の予定よりも早期に復旧ができた。

4 現地災害対策本部長の発言

(酒井政務官)

2 週間過ぎてお疲れだと思うが、引き続き頑張っていたきたい。

午前中に嘉島町に行って、見て回った。帰りに益城町を通ってきたが、非常に渋滞していて、ボランティア等たくさんの方々が来ているという感じがした。多分、ボランティアの方々はいろんな所にお泊りになったり野宿されたりしていると思うが、衛生面には十分注意していただきたい。

このゴールデンウィークに入って観光、食物の関係で桜庭さん（農林水産省）の方で風評被害のようなものがないかお答えできないか。

(農林水産省 桜庭局長)

農林水産省の桜庭です。

県、J A や卸売市場等との意見交換を行っているが、熊本県の農産物に対する風評被害は一切ない。むしろ、どんどん取引したいという方々がいらっしゃるくらいである。

野菜については集出荷施設が復旧していない部分があり、人出不足の問題もある。

農業生産サイド、流通サイドへの支援をしっかりとやっていかなければならない。

皆さん暖かい声で、むしろ、応援したいという声が多い。

(酒井政務官)

全国から応援を頂いているということで、私たちも支援をいただくよう頑張っていきたい。

政府の朝の会議で、1 時間に渡って話をした。今までは刻々状況が変わる中で、いい意味での悪い情報が入ってきて、それを何とかしようという状況だったが、今ここにきて、いい状況が刻々と変わりながら、前向きな議論をしていくという状況に変わってきた。大変だが、この状況を維持していく努力をしなければならないと思う。

官邸での被災対策本部で、総理の発言の中に「それぞれの持ち場で出来ることは全てやる、の精神で、平常時の対応にとらわれてはなりません。機動的かつ柔軟な対応に心がけていただきたいと思います。」というのがあった。色々な制約や法律上の問題があるかと思いますが、被災者のために克服し、総理が言われるように、柔軟にしっかりと対応していくよう頑張っていきたいと思います。

5 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

今日も、所在がわからない1名の方の捜索が続いている。一刻も早い救助を心から願っている。

また、いまだに余震は収まる気配が見られない。引き続き警戒いただくようお願いしたい。

本日、避難者数が3万人を切った。ライフラインの復旧や、建物の応急危険度判定の結果を受け、自宅などへ戻られた方が増えたためと思われる。

避難所に残られている方々についても、一日も早く、安心できる「すまい」で暮らしていただけるよう、迅速に対応して参りたい。

現在、ふるさと納税や義援金など、全国の皆さまから、たくさんの温かい御支援をいただいている。心から感謝申し上げる。

一方で、自宅の修理など災害に便乗した悪質商法や、義援金詐欺など、被災者の皆さんに御注意いただきたい情報が県に寄せられている。

困っている方々の弱みにつけ込む、許し難い行為。警察をはじめとする関係機関で警戒を強めるとともに、住民の方々もお互いに声をかけ合うなどの自衛措置をお願いしたい。

昨日は、ケネディ駐日米国大使が、お見舞いのため熊本を訪問された。そして今日は、自民党の谷垣幹事長が熊本においでになった。連日多くの方々が、熊本のことを気にかけて、足を運んでいただき、改めて感謝申し上げます。

今日、この後、石井国土交通大臣と意見交換を行う。熊本の「創造的な復興」に向けた県の思いをしっかりとお伝えしたいと思う。

引き続き「チームくまもと」として一緒に頑張っていきたいと思うので、皆様方の御協力をよろしくお願いしたい。

(以 上)

第22回政府現地対策本部会議・第25回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年5月1日（日） 16:30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

後ほど気象台から説明。別添資料のとおり。

2 被害の状況

死者・行方不明者は前回と変更なし。

重傷者・軽傷者は分類未確定の方も含め1,566名

住家被害状況については、調査継続中であるが全壊・半壊・一部破損含め合計で43,558棟

避難状況については、27市町村で412避難所に22,078人避難されており前日比約3,800人減

避難指示等の発令状況 避難指示6市町 避難勧告9市町村で発令中

3 県等の対応状況

(総務部)

県職員の派遣状況については、資料のとおり

(企画振興部)

交通機関の運行状況について、下線部分が前回からの変更箇所

阿蘇くまもと空港は、本日は58便が航行予定

高速バスの熊本～福岡間の便数は元に戻っているが、熊本ICを使っている便が、益城熊本空港ICを使っているため、松の本など3つのバス停が利用できない状況

(健康福祉部)

社会福祉施設への応援職員の派遣状況、要望167名に対し他県から23名の応援をいただいている状況

先日、障害者の在宅状況把握について報告もしあげたが、上益城・阿蘇地域を重点的に高齢者の状況把握の活動をスタートさせた

認知症対策について、認知症ほっとコールとして5月は休まずに相談を受け付ける

仮設住宅の対応について、5/2に市町村担当職員の応急仮設住宅会議を実施予定、5/3に県・熊本市の雇用促進住宅の入居申し込み開始予定

ボランティア活動状況について、県介護福祉士会及び日本介護福祉士会の要請で介護福祉士を熊本市・益城町・南阿蘇村へ派遣している。また、介護福祉士養成学校の生徒も、介護福祉士会と連携して避難所の高齢者支援活動を行っている

避難所の過密緩和支援について、益城町において、旅館・ホテルや豊野少年自然の家等への避難誘導を行い、昨日時点で142名の申し込みがあった

(環境生活部)

水道施設の被害状況、阿蘇市では本日通水試験を行い数カ所の漏水個所が判明し、そ

の補修を行っている。再度通水試験を実施していく。西原村は断水戸数を260カ所追加しているが、地域復興に併せて水道の復旧を行うことから、復旧まで少し時間が掛かる。福岡市の工事業者が入っている。熊本市では、市内全域で試験通水を終え、断水解除しているが漏水箇所があることから、東京都他の協力を得ながら補修を実施していく。

廃棄物処理状況について、新たに熊本市の東部環境工場のボイラー故障のため、人吉球磨地域での処理応援が整っている。災害廃棄物の状況について、熊本市の災害廃棄物の収集実績は3,074t。

(商工観光労働部)

別紙のとおり。

(農林水産部)

農林水産関係被害額、第1報は4/26に約236億で報告しているが、今回の第2報について、一部市町村では調査不能もあるが、ほぼ全容が掴めたと認識している。現時点での被害額は約1,022億円(推計)。農林水産関係の災害被害額としては過去最大となった。畜産関係の被害9.7億円余、農業施設の土砂被害128億円弱、水田被害69億円弱、ため池など農業用施設被害369億円、山地崩壊に伴う林務被害256箇所、204億円、水産関係では漁港施設被害が19億円。

(土木部)

被災家屋応急判定について、4/15から益城町と熊本市で開始したが、18市町村、延べ5,556人、計46,960件の判定を4/30をもって予定通り完了した。住民要望があり市町村が必要とみとめる場合は、引き続き対応する。

俵山ルート of 被害状況について、俵山トンネルや6橋被災状況10kmが全止めを報告。

(教育庁)

公立学校の休校状況について、5/2からの再開学校名を記載。

熊本市教育委員会の情報を入れ県内各公立学校全体の休校状況を説明。

学校の再開にあたっては避難者の方々に十分配慮するよう市町村の教育委員会に依頼。

(県警本部)

立野地区に捜索部隊を投入したが、未だ見つかっていない。

4 国等の対応状況

(消防庁)

立野地区における安全管理支援を実施。

(自衛隊)

これまでの活動を継続。

(海上保安庁)

熊本港において、巡視船で生活支援を実施。

(気象台)

地震について、引き続き活発な活動が継続、最大震度6弱程度の揺れに注意。

天気について、明日は晴れ、日中の気温は本日より上がるため、25℃以上の夏日が予想されるので、熱中症に注意。明後日は雨を予想、1日の総雨量が50ミリ～100ミリのまとまった雨。

5 現地対策本部長の発言

(酒井政務官)

今日は、西原の仮設住宅の現場を見ることができた。

今、土を入れて、バラスを入れて整地をした状況で、測量をしていらっしやった。

そして、大切畑のダムと集落を見た。ダムは、断層が走っているところで、ダムを使うことは無理だと思った。大切畑集落において、女性の方に話を伺った。集会所の中にユニットバス、洗濯機が入っていたので、「どうしたんですか」と聞くと、大切畑の大工さんがいて、自分のところから持ってきて設置したということだった。その女性の人は、実は私はお嫁にきた身だが、「この人達がこんなにすごいとは思わなかった。」とおっしゃった。大切畑のダムに上がっていく道も全部崩壊した中で、その人達がユンボやトラックを借りてきて自分たちで道路を広げた。だからこそ国交省や県の人たちが調査に行くことができた。本当に感心した。

もう一つ、桑鶴大橋を見てきた。1mの段差と1m横にずれている状況。地元の人達が何かやっていたので、「どうしたんですか」と聞いたら、水道をチェックして直しているということだった。

皆さんが自分達で努力して何とかしようとしている姿を見て、涙が出る気持ちで話をうかがった。

こんな状況を見の中で、皆さんのために頑張っていきたい。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

未曾有の災害が発生した4月が終わり、今日から5月に入った。

しかしながら、引き続き活発な余震活動が続いている。警戒を怠らないようお願いしたい。

昨日で、特に緊急性の高い地区の、建物の応急危険度判定が終了した。

また、仮設住宅等への入居手続に必要な、各市町村の「り災証明書」の発行についても、関係各位の手厚い人的支援により、手続が進んでいる。復旧・復興に向け実に歩みを進めて参りたい。昨日、大西市長から電話があり、手厚い人的支援に助かっていると話があった。

ここで、私から皆さんに、立野での搜索活動について御報告がある。

これまで立野地区における行方不明者として搜索を続けてきた、●●●さんの今後の搜索方針について発表する。

搜索については、ヘリやドローンによる上空からの搜索に加え、国土交通省の支援を得て、無人重機による土砂撤去を実施してきた。4月16日以降、15日間で搜索に延べ2562名を投入した。多い日は1000名を超える人員を投入し、昨日は警察犬による搜索も行なうなど、懸命な搜索を行って参った。しかし残念ながら、今なお発見には至っていない。

立野地区の崩落現場は、斜面に堆積した土砂に亀裂が生じており、雨や余震で常に大規模崩落の危険性に直面している状況。また、重機による搜索が可能な範囲は全て実施した。現時点では大量の人員による搜索活動の拡大・継続は二次災害の危険性が極めて

高いと考えている。

御両親の心中を思うと断腸の思いではあるが、熊本県災害対策本部としては、現在の
ような搜索活動は、本日５月１日をもって、一旦終了することとした。

ただし、防災消防ヘリ及び県警ヘリによる上空からの定期的な搜索は継続される。ま
た、現場地域においては、河川に堆積する土砂の崩壊による下流域の二次災害の防止の
ため、河川監視カメラの設置に向けて準備している。設置時期は未定だが、このカメラ
が設置できれば、河川監視を行う中でも搜索を継続できるものと考えている。

なお、復旧工事の進捗に応じて、現地への進入が可能な状況になれば、搜索について
も考えて参りたい。

引き続き、情報提供などを通して、御両親に寄り添って参りたいと思っている。

最後に、これまで、いつ崩落するかもしれないという危険の中で、不明者発見の使命
のもと、懸命に搜索に当たってこられた警察、消防及び搜索活動を御支援いただいた国
土交通省等の関係者の皆様に、心から御礼申し上げたい。ありがとうございます。

(以 上)

第23回政府現地対策本部会議、第26回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年5月2日（月） 16：30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

2 被害の状況

人的被害については、死者・行方不明者とも前回と変更なし。

重軽傷者についても、変更なく1,565人となっている。

住家被害については、まだ調査継続中であるが、全壊、半壊、一部破損合計で45669棟の報告となっている。

避難の状況について、27市町村で319カ所の避難所に、避難者数20,002人が避難されている。前日比約2,000人減となっている。

避難指示等の発令状況は、避難指示6市町、避難勧告9市町村で発令中。

3ページ以降は、今申し上げたものの内訳を3ページから8ページに、それから、9ページ10ページには、県、関係機関等の活動状況を掲載している。

3 県等の対応状況

（総務部）

被災市町村等への人的支援状況について、記載のとおり2,000人規模の支援を継続している。私立高校における県民受入について、5月8日をもって受入終了。

（健康福祉部）

4ページ目の16番、高齢者や障害者等への宿泊施設の提供について、現在、75組162名に対して提供している。妊産婦等に対して、児童入所施設等への受入開始を明日から始めるということで、1組2人の受入開始。

17番避難所の過密緩和支援について、4月30日現在で142人となっているが、5月2日現在で220名の申込み状況となっているので修正をお願いしたい。

21番義援金の状況について、本日1時半から第1回義援金配分委員会を開催し、別紙をつけているが、第1次の配分を行ったところ。1次配分額としては、7億5千200万円余を配分させていただいた。

（環境生活部）

水道の復旧状況、阿蘇市において漏水個所を点検整備しながら仮設管を延長中。昨日1,400戸断水が1,000戸に減少している。

廃棄物の処理状況について、（2）し尿処理の状況ということで仮設トイレが益城町において30基ほどニーズに応じて増やした。

4ページに、災害廃棄物の補助金について説明をという声があったので資料をつけ

ている。1/2 補助＋特別交付税で4割プラスの補助がある補助制度。補助先は市町村で災害に伴うものであるものに補助される。

次のページは、補助対象範囲というのがあり、点線囲みが対象。特に、気を付けなければならないのが、災害等廃棄物の収集、いわゆるこの黒い部分の左側から仮置き場まで持ってくる収集運搬の経費、ここの部分が市町村によって若干取り扱いが違っているということ。交通のじゃまになるとか、市町村が主体的に運搬する場合は対象になる。

6 ページは、補助対象内外の早見表を参考添付。たとえば5 番について、半壊と診された家屋の解体費については、この補助金の対象とならない。被災者再建支援法の対象となる。全壊は、解体という概念がなくなり、家屋全体が災害廃棄物という扱いになり、この廃棄物を市町村が処理する場合に補助の対象となる。7 番の大企業から排出された廃棄物は対象外で、中小零細企業から排出されたものは対象となる。原則、バツとなっているものでも、被害の状況に応じて環境省との協議により補助対象とした事例もあるので、県としても環境省と折衝していく。

7 ページは、4/19 と 4/28 の市町村説明会で周知しているつもりであるが、質問等あれば県に報告して欲しい旨の再度の注意文を発出している状況。

(商工観光労働部)

特になし。

(農林水産部)

資料については特に変更なし。

本日、森山農林大臣が来庁され、知事との意見交換が行われた。

知事から、農林水産関係災害の早期復旧復興の要望が行われた。

(土木部)

時点修正のみ。

(教育庁)

説明は省略。

(県警本部)

避難所における相談受理、防犯指導、被災地のパトロール、犯罪検挙活動、被災地周辺の交通整理を実施している。

4 国等の対応状況

(消防庁)

南阿蘇村における県内応援による救急業務支援を引き続き実施している。

(自衛隊)

これまで同様の活動。給水給食のニーズは低下している。

(警察庁)

県警本部からの説明どおり。

(海上保安本部)

熊本港において巡視船による入浴、給水等の生活支援を継続している。

(気象台)

地震は本日 13 時まで 21 回発生。相変わらず余震活動が活発。最大震度 6 弱程度の揺れに注意。

5 月 3 日明日は、朝から雨が降り始め午後から夕方にかけて激しい雨が降ることが予想されている。総雨量は多いところで 100 ミリ、1 時間あたりの雨量は多い所で 40 ミリを見込んでいる。地震で地盤が緩んでいるところは、土砂災害に注意。それから、風も強くなるので屋根を保護しているブルーシート等が飛散することが予想される。

5 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

引き続き、余震活動は活発な状況が続いている。また、日中はかなりの高温となっている。ボランティア活動などの際は、水分補給等を十分心がけていただきたい。

さらに、明日は寒冷前線の通過に伴い、まとまった雨が降るようである。土砂災害にも警戒いただきますようお願いしたい。

昨日のこの会議において、農林水産関係の被害推計額が近年過去最大の 1,022 億円という報告があった。

また、土木関係では、あさつての 5 月 4 日から、国土交通省の御支援により、早期復旧に向けた公共土木施設の災害緊急調査を実施する。

各分野における、被害の全容把握と復旧・復興に向け、各部局が本格的に動きだしている。

各市町村におかれては、避難所生活や住まいの確保に関する支援など、たくさんの事を短時間にやらなければならない状況に置かれていると思う。そのようなお忙しい中ではあるが、一つ注力していただきたいことがある。

あと 1 カ月ほどすると、梅雨を迎える。今回の地震で被災した避難所について、梅雨入りまでに早急に被害状況を確認し、復旧作業や代替避難所の確保など、適切な措置をとっていただきますようお願いしたい。

被災者の方々に、できる限り多くの笑顔と安心を一日も早くお届けできるよう、引き続き「チームくまもと」として一緒に頑張っていきたいと思う。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

6 政府現地対策本部長等の発言

(酒井政務官)

本日の合同会議を持って、現地の対策本部長を牧島政務官に引き継ぐこととなった。昨日から牧島政務官に来ていただいて、早速、夕方から益城町の避難所を2カ所ほど見ていただいた。そして今日は、南阿蘇に行って、村長さんに話を聞いていただいた。

その後、立野の崩落現場を見せていただいて、二人で現場に立っていて、怖くなる思いをしたことは事実である。

皆様の暖かい心に支えられて、本日まで本部長という任を負うことが出来た。改めて皆様に感謝したい。

時間のある限り避難所を回らせていただき、皆さんが「有難うございます」と言っていた。「十分に事をしていただいていますよ」とその言葉に、不自由な生活をされているのにと恐縮に思う。総理が来所されたときもそうでしたが、避難所の方が泣いて「ありがとう」とおっしゃられる。

ここにいらっしゃる皆さんを始めとして何百万人の人達が全国各地からボランティアも含めてご支援をされている。皆さん方のご苦勞が被災者の皆さんに伝わっているものと思う。

この合同会議を通じて、議論して、次々と手を打っていただいていることが、被災者の皆様に大きな勇気と元気を与えていると確信している。

蒲島知事もおっしゃっているが、国と県とが連携してしっかり仕事をしていただいているすばらしさは、被災者の皆様に必ずお分かりいただける時が来ると思っている。

まだまだ余震も続いている、梅雨に向かいたくさんのことが起きるかもしれないが、引き続き皆様のご尽力ご努力に感謝して、離任の挨拶としたい。

(牧島政務官)

このたび被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

関係者の皆様のこれまでの長期間に渡るご努力に敬意を表したい。

夕方5時をもって、政府現地対策本部長酒井政務官より引き継がせていただく。

皆様と協力しながら、しっかりと被災された方々の心に寄り添って、本部長の任を全うして参りたいので、何とぞご指導をお願いしたい。

(以 上)

第24回政府現地対策本部会議、第27回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年5月4日（水） 16：30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

気象台より後ほど説明

2 被害の状況

人的被害については、死者・行方不明者とも前回と変更なし。

重軽傷者については、1,576人の報告があがっている。

住家被害については、まだ調査継続中であるが、全壊、半壊、一部破損合計で54,880棟の報告となっている。

避難の状況について、27市町村において、避難所数375カ所、避難者数18,017人で前回から1,492人減っている状況。

避難指示等の状況は、避難指示6市町村、避難勧告8市町村において発令中。

3ページ以降は、今申し上げたものの内訳を3ページから8ページに、それから、9ページ、10ページには、県・関係機関等の活動状況を掲載している。（本田危機管理監）

3 県等の対応状況

（総務部）

被災市町村等への人的支援状況について、本日時点で2,000人規模の支援を継続している。内訳については、資料のとおり。

（健康福祉部）

4ページ目の23番、一時的な生活費をお貸しする緊急小口資金貸付の特例措置を始めている。5月6日からここにある市町村で先行実施し、5月9日に全市町村実施という予定。

（環境生活部）

水道施設の被害状況であるが、菊池市で濁度解消により飲用制限が解除。山都町も同様。南小国町は1地区を除き、濁度解消により飲用制限が解除。

依然として、断水が継続している状況だが、※は家屋が大きく損壊した地域で、地域復興に併せて水道復旧を行うことから、断水解消には時間を要すると見込まれる。なお、各所から応援が相次いでいる。

廃棄物処理施設の状況について、停止中のごみ処理施設は、熊本市の東部環境工場の1号炉で、2号炉は5月3日の夕方から復旧して稼働している。

次のページからが災害廃棄物の処理に関する対応状況。

県の産廃協会等の協力を得ながら、市町村の支援を行っている。

それから、4ページに追加している家屋の解体費用の国庫補助について、昨日、環境大臣に来ていただいた。その際、東日本大震災並みの対応ということで、市町村が行う全壊又は半壊家屋の解体費用について国庫補助の対象とするという通知が来ている。ただし、この国庫補助の対象となるには、罹災証明と家屋所有者の同意が必須である。

(上記条件が周知されず) 混乱を招かぬよう、今後、市町村・住民へ、上記条件の周知広報を行いたい。同時にマスコミに(本制度・条件について)報道協力をお願いしている。

(商工観光労働部)

資料の裏面に追加情報を入れているが、詳細については、省略。

(土木部)

特になし。下線部の変更のみ。

(教育庁)

別綴じの被害状況報告第23報3ページ目、公立学校の再開状況について

①高等学校、②特別支援学校については、5月10日に全校再開予定で進めている。

③中学校・小学校・幼稚園については、それぞれの学校の状況に応じて各市町村教育委員会で再開時期を決定するが、引き続き、しっかり連携・支援していきたい。

最後、4ページ目について、阿蘇地域の生徒等に対する緊急通学支援の実施について、(1)阿蘇地区と(2)南阿蘇地区について、それぞれ通学手段の確保をやってきたい。

(1)阿蘇地区については、後ほど、JR九州さんから説明があると思う。

本支援については、休校中の県立・私立高校等の学校再開に合わせて、5月9日から実施できるよう、準備を進めている。

(県警本部)

本日も被災地における防犯パトロール、避難所等における相談防犯対策、渋滞対策として、主要交差点での交通整理等を実施している。

4 国等の対応状況

(環境省)

着任の挨拶、環境省大臣官房審議官の深見でございます。昨日から着任。よろしくお願いいたします。

(消防庁)

特になし

(自衛隊)

活動状況は昨日同様

(海上保安本長)

引き続き、熊本港において巡視船による入浴、給水等の生活支援を実施している。

(気象台)

地震の発生回数は、13時現在で1,200回となっている。

なお、15時現在の集計で1,202回となっている。

引き続き余震活動が活発な状態が続いているので、最大震度6弱程度の揺れに注意が必要。

天気の方は、明日は晴れ、寒暖の差が大きくなる。前線南下に伴い明後日以降は、雨、曇りの日が多くなる。

(JR九州)

教育庁より話があったが、豊肥本線の不通となっている肥後大津駅から宮地駅間の主に地元の通学利用者を対象としたバス輸送について、ご案内申し上げる。実施期間は5月9日から当分の間。運行本数は、平日の朝・夕のみの運転、上下19本。

5 政府現地対策本部長の発言

(牧島政務官)

連日の皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。

皆様のご努力のおかげで、本日も各部局より進捗の状況のご報告をいただいたことを心からありがたく思っている。

寒暖差があるというご報告もあった。体調管理ということ、避難所の環境を整備するというところに国としても心がけながら進めて参りたいと思う。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

活発な余震活動が続く中、日中の気温が高いことから、熱中症など体調に十分な注意をお願いしたい。

4月14日の地震発生から20日目です。一時は18万人を超えていた避難者数が、10分の1までになっている。県や熊本市では公営住宅の提供がスタートした。生活再建が着実に進んでいる証だと感じている。

このような中、「くまもと復旧・復興有識者会議」を開催する。

この会議は、5月10日、11日の2日にかけて、熊本の「創造的な復興」をテーマに、過去の大規模災害の復興について知見を有する有識者の方々に緊急にお集まりいただき開催するもの。

会議では、すまい対策や交通インフラの復旧など、短期的に解決すべき事柄や、文化施設や公共施設、ひいては経済の復興など、中長期的に取り組むべき事柄などについて、これまでの震災の教訓等を踏まえて多角的な視点からご検討いただきたいと考

えている。

この会議のまとめとして、今後の熊本発展の礎となる、創造的な復興に向けた緊急提言をいただきたいと考えている。

避難者支援や住まい確保に加え、インフラ等の復旧・復興など、「チームくまもと」として一緒に頑張っていきたいと思う。皆様方の御協力をよろしくお願いしたい。

(以 上)

第25回政府現地対策本部会議、第28回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年5月6日（金） 16：30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

後ほど、詳細は気象台より報告あり。

2 被害の状況

被害状況については、アンダーラインが前回からの変更箇所。

人的被害については、宇土市において関連死1名の報告があり、関連死18人を含め、死者は67人。

重軽傷者については、分類未確定も含め1,579人。

住家被害については、まだ調査継続中であるが、全壊、半壊、一部破損合計で62,275棟の報告となっている。

避難の状況について、26市町村において、避難所数360カ所、避難者数15,158人が避難されている。

避難指示の状況は、避難指示6市町、避難勧告9市町村において発令中。

資料の3ページ以降は、今申し上げた内訳を記載しており、9ページと10ページには、県、関係機関等の活動状況を掲載している。（本田危機管理監）

3 県等の対応状況

（総務部）

資料の1ページから3枚目は被災市町村等への人的支援状況で記載のとおり。

4枚目に、私立学校の休校確認状況を入れている。来週から私立学校、高等学校の大半が開校する予定。

5月10日からは、一部短縮授業があるが全校開校予定。

（健康福祉部）

資料の3ページ12番、仮設住宅への対応の最後の○（マル）であるが、本日から、国家公務員・県職員公務員住宅186戸の入居申し込みを17日までの受付として開始している。

資料4ページ21番、義援金の状況であるが、本日12時現在で70億9千万円あまりの義援金となっている。本日、1次配分の義援金を市町村へ送付した。

（環境生活部）

廃棄物処理焼却施設については、相変わらず4つの焼却施設が止まっている。

1日300tの焼却処分が可能である熊本市東部環境工場については、もう少し復旧に時間がかかる。

災害廃棄物の処理状況であるが、産廃協会と広域調整しながら市町村と共に対応している。

家屋の解体費用の国庫補助について、環境省からの通知があり、留意点があるということをもスコミ各社の協力を得て周知している。

水道施設の被害状況であるが、断水戸数は減ってきている。

(土木部)

住まいの支援について、応急仮設住宅工事について本日から益城町の3カ所、

160戸について着手した。益城町の他の分についても現在調整中。

2点目の県営住宅は、先日抽選が終了し、本日から62戸について入居が始まった。

3点目は、公務員住宅の無償提供について、募集を始め、早ければ5月20日から入居開始。

(教育庁)

公立学校の再開状況ですが、資料の1番は、今日現在の熊本市を含む開校率で71.1%となっている。

今後の見込みは、9日、10日で67校、29校と合わせて100校近くが開校して開校率は86%になる見込み。

施設の安全性の確保については、応急危険度判定調査については学校設置者の他、文科省や県外自治体の協力をいただき対応した。その結果を踏まえ、各校で所定の安全確保措置を講じたうえで再開としているが、避難者の方がおられるところは、共存という形で再開する。

(県警本部)

これまで通り、避難所における相談・防犯指導、被災地のパトロール及び犯罪の検挙活動、被災地周辺における交通整理活動を行っている。

4 国等の対応状況

(国土交通省九州地方整備局)

全国10の整備局から **TEC-FORCE** 隊員250名を派遣し、益城町など熊本県内8市町村で活動を行っている。5月5日現在での **TEC-FORCE** 隊の主な活動内容は、被災規模が大きい益城町では、被災箇所の災害査定申請に向けた助言、南阿蘇村では阿蘇大橋周辺の山腹の監視、定点観測並びに砂防施設の計画検討などを行っている。

(厚生労働省)

まだ十分確認できてないが、熊本市の避難所で中毒疑い事例がある。現在保健所が調査中であるが、食中毒への注意喚起について、市町村にもお願いしたい。

(消防庁)

これまで、県内応援として南阿蘇村での救急支援業務を行ってきたが、南阿蘇村での救急需要が落ち着いたことから、地元消防本部で対応できることが確認できたため、

5月5日の昨日をもって県内応援は終了。

(自衛隊)

インフラ等の復旧に伴い、給水、給食活動を一部減らしている。

(海上保安庁)

引き続き、熊本港において巡視船による入浴、給水等の生活支援を継続している。

(気象台)

地震の発生回数は、13時現在で1,262回、15時で1,265回となっている。

引き続き6弱程度の揺れに注意が必要。天気は明日は晴れて、9日・10日は雨の予想。

5 政府現地対策本部長の発言

(牧島政務官)

各大臣が現地視察させていただいたり、また、現場の声を聞かせていただき、それを政府にあげて対応をスピーディーにできるよう努力させていただいているところ。

昨日は、河野防災担当大臣が熊本に入らせていただき、県の皆様とも意見交換をもたせていただいた。改めて、最終的な責任は河野防災担当大臣が負うということを本人が皆様にお伝えさせていただいた。

やるべきことは全てやるという精神でこれまでも進めてきたが、引き続きよろしくお願ひしたい。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

4月14日の地震発生から3週間が過ぎた。

改めて、被害の甚大さ、県民の生活や経済への影響の深刻さが浮き彫りになっている。

一日も早く、避難者の皆さんの要望に沿った、仮設住宅などの二次避難所へお移りいただけるよう、すまい確保策に取り組んでいるところ。

仮設住宅については、先月29日に着手した西原村、甲佐町に続き、益城町においても、本日から、3地域、160戸の建設に着手している。

避難所生活においても、長期化や気温の上昇による負担を最小限にするため、アメニティ向上に向けた取組みを講じて参りたい。

また、今回の地震により、斜面崩落等の土砂災害や、阿蘇大橋をはじめとするインフラへの被害が甚大な、南阿蘇村立野地区における生活再建を支援するため、昨日、「立野地区寄り添い支援プロジェクトチーム」を立ち上げた。

将来的な生活に関する意向調査など、住民の皆さんに寄り添った取組みを進めてまいりたい。

昨日は、河野防災担当大臣が、そして今日は、自民党の稲田政調会長が、現地視察のため熊本においでになり、私も意見交換を行った。

「国としても最大限かつ全面的に支援するので、何かあれば遠慮なくおっしゃってください」という力強いコメントをいただき、大変心強く、またうれしく思っている。

私の方からは、4月25日に緊急要望した10項目のうち、特に、財政面での支援について、東日本大震災を踏まえた特別措置などをお願いしたところ。

引き続き、「チームくまもと」として一緒に頑張っていきたいと思う。

よろしくお願いします。

(以 上)

第26回政府現地対策本部会議、第29回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年5月9日（月） 16：30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

2 被害の状況

人的被害について、死者、不明者については前回から変更なし。

重症者、軽傷者は分類未確定を含め 1,648 人。

住家被害状況について、調査継続中であるが、全壊、半壊、一部破損合計で 69,986 棟の報告となっている。

避難の状況について、25の市町村において、265の避難所で 11,990 人の避難者数となっている。

避難指示等の発令状況について、現在、避難指示が3市町、避難勧告が8市町村で発令中。

3 県等の対応状況

（総務部）

被災市町村等への人的支援状況については、表のとおり。

（企画振興部）

交通機関の運行状況について、航空機は、阿蘇くまもと空港では本日62便が運航予定。

バスは、熊本バスが本日より通常運行となっている。また、熊本市と高森町を結ぶたかもり号が、本日から運行を再開している。

（健康福祉部）

7番、社会福祉施設等への応援職員の派遣の状況について、8日現在で応援職員派遣要望は合計で98名。これに対して応援職員受け入れ人数は70名。

12番、仮設住宅への対応状況について、8市町村において工事に着手している（23団地904戸）。

21番、義援金の状況について、9日現在で73億9千万円余の義援金となっている。

（環境生活部）

水道の被害状況について、阿蘇市で断水は解除されたが、避難所等の給水は続いている。

断水戸数の欄、※が地域で損壊が厳しい地域、内書きで書いているのが、進捗が進みにくいところ。こうした地域については、バイパス管を通して迂回しながら給水し

ている。

地震後の廃棄物の処理状況について、依然として、熊本市東部環境工場の1号炉は止まっている。御船甲佐クリーンセンターについては、10月末頃までかかる見込み。

家屋の解体、いわゆる、罹災証明をもって市町村が行う全壊、半壊家屋については、解体費用が環境省の対象になるということで、鋭意、環境省の方で関係省庁と折衝していただいている。

明日、県庁において、環境省からの説明会を予定。

(土木部)

応急仮設住宅については、明日、南阿蘇村が着手。嘉島町が追加戸数50戸について、明日着手。

県道関係、俵山ルートが通行止めになっており、広域農道として整備したグリーンロード南阿蘇を代替道路として利用しているが、今後、県で維持管理するために本日付けで、県道熊本高森線の区域変更を行った。

(教育庁)

公立学校の再開状況について、本日から開校するところが多い。81.2%の開校率。遅くとも明後日で、100%再開する段取りとなった。開校することで、さまざまな課題、心のケアなどについて、丁寧に対応していきたい。

(県警本部)

引き続き、避難所における相談受理、防犯指導活動、被災地周辺におけるパトロール、検挙活動及び交通整理活動を実施中。

4 国等の対応状況

(自衛隊)

特異なことはなく、活動継続中。

(海上保安本部)

熊本港において、巡視船による生活支援を継続中。

(気象台)

震度1以上の回数について、昨日32回、本日13時までで14回。震度3も観測。

引き続き活発な活動が続いている。最大震度6弱程度の地震が発生する恐れがあるので、引き続き注意を。

明日の天気について、まとまった雨となり、大雨の恐れがある。1時間の最大雨量、最新の予想では40ミリ。総雨量は100ミリ～150ミリを見込んでいる。

明日は、大雨警報の可能性もある。土砂災害等に警戒を。

5 政府現地対策本部長の発言

(松本副大臣)

再び本部長を拝命し、昨日、着任した。

熊本空港に降り立つ飛行機の窓から、下を眺めると、ブルーシートの多さにびっくりするほどだった。

県庁に入る道すがら、町の様子は、私が前に本部長を務めていた当時と比べて、大変活気があった。全ての道路上の店に電気が灯り、商売が始まっていた。間違いなく、復興は、着実に前に進んでいると実感した。

昨日、今日、南阿蘇を含めて避難場所の視察を行った。それぞれの現場で、市町村、県、他県からの応援者、ボランティアの皆さんが心を合わせて働いている姿を見て、感動を受けた。チームくまもと、復興を立ち上げるんだ、それから新しいステージに向かって努力をするんだ、皆さんの汗は、着実に現場をいい方向に変えている。確信を持っている。これからもよろしくお願ひしたい。

6 県災害対策本部長の発言

(村田副知事)

本日、知事は、復旧・復興に関する要望で上京中のため、お預かりしているメッセージを読み上げる。

余震が続く中、明日はまとまった雨が降ると予測されている。地盤が緩んでいるので、土砂災害等に十分警戒いただくようお願いしたい。

また、気温の高い日が続いておりますので、水分補給など、健康面、衛生面の対応にも留意いただくようお願いしたい。

現在、私は、復旧・復興に関する要望のため、政府の関係先を回っている。今もなお余震が頻発する、「終わりなき地震」からの、一日も早い復旧・復興の実現に向け、東日本大震災を踏まえた、財政負担に係る特別立法措置等をお願いするため。

また、明日から2日間の日程で、「くまもと復旧・復興有識者会議」を開催する。日本を代表する有識者にお集まりいただき、被災者の方々の生活再建や、阿蘇地域の早期かつ大胆な復興、経済の再生など、緊急かつ地域の発展につながる幅広いテーマについて、多角的な視点からご検討いただく。

この会議のまとめとして、今後の熊本発展の礎となる、創造的な復興に向けた緊急提言をいただく予定。

「チームくまもと」としても、この提言を踏まえ、一丸となって頑張っていきたいと思う。皆様方のご協力をよろしくお願ひしたい。

(以 上)

第27回政府現地対策本部会議、第30回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年5月11日（水） 16:30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

2 被害の状況

人的被害について、高森町において関連死の報告が1名あり、関連死19名を含め死者は68人。不明者1人。

重症者、軽傷者は分類未確定も含め1,652人。

住家被害の状況について、調査継続中であるが、全壊、半壊、一部破損合計で75,390棟。

避難の状況について、25市町村、252カ所の避難所において、11,676人の方が避難されている。

避難指示等の発令状況について、避難指示が3市町、避難勧告が7市町村で発令中。

3 県等の対応状況

（健康福祉部）

7番、社会福祉施設等への応援職員派遣の状況について、10日現在で、121名の応援要望に対して、全国から職員受入数104名の状況。

12番、仮設住宅への対応で、10市町村について工事着手（27団地、1,001戸）。

16番、高齢者や障がい者等への宿泊施設の提供について、現在、92組、201人に対して提供を行っている。

17番、避難所の過密緩和支援について、10日現在で255人の申込み状況。

21番、義援金の状況について、76億円余の義援金となっている。

22番、緊急小口資金貸付の特例措置の状況について、10日現在で、貸付申込件数2,172件の状況。

（環境生活部）

水道施設の被害状況について、下線の部分が変わっているところ。

益城町のところが、2,326件について、※長期にかかるものが3,000件。数字が小さくなっているのは、損壊地域にあっても仮設管等により復旧作業を実施しているということ。

廃棄物の処理状況について、下線部分が変更になっているところ。

（土木部）

応急仮設住宅を大津町と山都町でも着手した。

現在のところ、10市町村27団地1,001戸着手している。

(教育庁)

公立学校の再開状況について、本日の西原村の3校で、全ての公立学校が再開することができた。引き続き、給食、通学、心のケアの問題について取り組んでまいりたい。

(県警本部)

引き続き、避難所における防犯指導、相談活動、被災地及び周辺でのパトロール、犯罪検挙、交通整理活動を継続的に実施している。

4 国等の対応状況

(自衛隊)

本日をもって、熊本市等の支援を終わり、明日以降は、益城町、西原村、南阿蘇村で給水支援と入浴支援を実施する。

(海上保安庁)

熊本港において、巡視船により生活支援活動を継続しているが、利用者については、減少傾向にある。

(気象台)

震度1以上の回数は、13時までに9回。相変わらず20回前後の地震が毎日発生している。引き続き余震活動が活発な状況。今後も最大震度6弱程度の揺れに注意が必要。

天気は、明日は晴れ。寒暖の差が激しくなるので健康管理に注意が必要。

5 政府現地対策本部長の発言

(松本副大臣)

甲佐町、氷川町、美里町を訪問した。非常に落ち着いている。避難所も訪問したが、一時よりも快適になって、要望を頂きながらではあるが、落ち着いて復興に向かって着実な歩みを進めているなどということを強く感じてきた。

昨日、今日、仮設住宅の建設現場も見せて頂いた。今日見せて頂いたところは、屋根も載って、床も張られたところもあった。大変頼もしく力づけられてきた。

知事が、一昨日、国の非常対策本部会議にお出ましを頂いて、総理、関係閣僚揃った中で、思いをしっかりと伝えていただいたことも、私としては有りがたいことであった。

しっかり、国、県、市町村、チームくまもととして復興を前に進めたいと考えている。今後ともよろしく願いたい。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

昨日の雨は、県下に大雨・洪水警報が発令され、天草地方では、土砂災害警戒情報

も発表された。幸い、大きな被害報告は受けていないが、梅雨に向け、皆さん万全の準備をお願いしたい。

また、気温や湿度の高い日が続いておりますので、健康面、衛生面にも注意していただきますようお願いしたい。

おとといの9日、復旧・復興に関する要望のため、政府の関係先を回り、政府の非常災害対策本部会議にも出席した。そこで、東日本大震災を踏まえた、特別な立法措置をはじめとする政府の絶大な支援について、お願いをしてきた。

政府には、昨日、今回の地震を、大規模災害復興法に基づく「非常災害」に指定する閣議決定をしていただいた。これにより、阿蘇大橋や俵山トンネルの復旧など、本来、県が行う復旧事業を、国に代行していただくことが可能となり、大変ありがたく、また心強く思っている。

また、本日、阿蘇郡市の皆さまから、県に対しての要望書をいただいた。各市町村が直面している切実な課題を乗り越えるため、県としてもこれらの要望をしっかりと受け止めていきたいと思う。

さらに、昨日と本日の2日間にわたり、「くまもと復旧・復興有識者会議」を開催した。

熊本の復興・再生について、熱く議論していただき、国土強靱化計画と整合を図った復旧・復興プランの策定などを緊急提言という形にまとめていただいた。

本県としても、今回いただいた御提言を踏まえ、1日も早く復旧・復興プランを策定し、創造的な復興を目指して着実に歩みを進めて参りたいと考えている。

皆様方の御協力をお願いしたい。

(以 上)

第28回政府現地対策本部会議、第31回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年5月13日（金） 16:30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

（別途気象台から報告）

2 被害の状況

人的被害について、死者、行方不明者とも前回会議から変更なし。重症者、軽傷者は分類未確定も含め1,652人。

住家被害の状況について、調査継続中であるが、全壊、半壊、一部破損合計で80,657棟。

避難の状況について、25市町村、244カ所の避難所において、10,477人の方が避難されている。

避難指示等の発令状況について、避難指示が3市町村、避難勧告が6市町村で継続中。

罹災証明書の交付状況について、受付件数が30の市町村で97,741件の受付をして、交付しているのが21市町村において28,266件となっている。

3 県等の対応状況

（総務部）

被災市町村等への人的支援状況については、資料のとおり。

普通交付税の繰上交付について、既に16市町村について4月22日に繰上交付頂いたが、追加で被災の6市町について6月分の普通交付税の繰上交付があると連絡をいただいている。5月16日に行われる。

私立学校の休校確認状況について、私立の中学校、高等学校については全て通常通りの開校状況になっている。

私立幼稚園休園状況一覧について、いずれの幼稚園においても、通常通り開校、あるいは自主登校という形で休園している幼稚園はない。

（健康福祉部）

9番、在宅の高齢者の状況把握と支援について、4月23日から5月10日までの状況であるが、現在調査実施件数が2,364件で継続して実施中。

10番、認知症対策の状況について、現在、「認知症ほっとコール」を開設しているが、相談件数等は記載のとおり。

12番、仮設住宅への対応について、二つ目の○、このうち、12市町村で1,096戸について現在工事着手ということで、5ページの後ろの資料にその内訳を記載している。

21番、義援金の状況について、現在85億8千万円余となっている。

(環境生活部)

水道施設の被害状況について、下線の部分が変わっているところ。

他自治体の協力を得て進めている。

廃棄物の処理状況について、2ページの2(1)②の下線を引いてところであるが、来週水曜日の午後に、環境省、知事、関係市町村長、関係団体による災害廃棄物の処理対策会議を開催予定。処理基本方針や国庫補助制度等について、説明、意見交換を行う予定。その他、下線の所が変わっている所。

(商工観光労働部)

(4)のところで、観光関係のキャンセルの状況が新しく来たので、説明したい。県内の495施設のうちの359施設から回答があった。4月15日以降、約33万人のキャンセルが発生している状況。

本日、県議会があつて、5月補正で新たな支援策として認めていただいた。「商店街機能回復緊急支援事業」、「熊本地震雇用維持支援事業」を認めていただいた。

その他、熊本から企業が出ていくのを心配しているが、逆に本社機能を熊本に移転していただく企業が出てきたので、参考までにつけている。

(農林水産部)

新しい被害の数値が出たので報告したい。

市町村の調査が滞っているところがあるので、県が推計を加味していることをご了承願いたい。

現時点の被害額、約1,345億円。

5月1日の第2報では、1,022億円だったので300億円ちょっと増えている。繰り返しになるが、熊本県としては過去最大であることはもちろんのこと、平成7年の阪神・淡路大震災1,181億円、平成16年の新潟県中越地震1,305億円を凌ぐ被害となった。

主な変更点として、農業用施設で共同利用施設等の数字が上がってきた。農地等の中では、田と畑、いわゆる農地の被害が増えてきた。また、農業用施設、ため池、用排水施設の調査で数字が増えている。

林務関係では、山地崩壊、林地荒廃防止施設の破損の実態が明らかになるにつれて数値が加わってきた状況。

合計1,345億円という数字になっている。

(土木部)

下線部分が変更。

(県警本部)

これまで通り、避難所での防犯指導、被災地及び周辺でのパトロール、犯罪検挙、交通整理活動を行っている。

4 国等の対応状況

(農林水産省)

先ほどの報告で被害額が 1,300 億円を超える状態である。農林水産省としては、補正予算等を活用しながら、県の皆様と一体となって復旧・復興の加速化を進めて参りたい。

(国土交通省)

本日、県知事から依山トンネルを含む県道熊本高森線、南阿蘇村長より、阿蘇長陽大橋を含む村道栃木立野線について、大規模災害復興法に基づく国の直轄代行の要請があった。これを受け、国土交通省としては、熊本県、南阿蘇村の実情を勘案し、国が災害復旧事業を施行する旨を熊本県知事と南阿蘇村長に回答し、本日記者発表した。

(国土交通省九州運輸局)

震災に伴い、自動車検査を受けることが困難な地域において、これまで2ヶ月間の車検の延長を行っていたが、未だ、車検を受けることが厳しい地域については、これをさらに1ヶ月延長し、6月まで延長することを決めている。本日、プレス発表している。

(海上保安庁)

熊本港における巡視船による給水、入浴等の支援活動について、ライフラインの復旧、利用者の動向を踏まえ、本日の夕刻20時をもって終了することとなった。支援活動にあたっては、巡視船への岸壁の供与、支援活動において、県庁、熊本市にご協力をいただきありがとうございました。

(気象庁)

本日の震度1以上の回数は、13時までには8回。引き続き余震活動が活発な状況が続いているので、今後も最大震度6弱程度の揺れに注意が必要。

天気は、明日は概ね晴れ。次の天気の崩れは16日月曜日の予想。

明日も最高気温が25度以上の夏日になるところがあるので、熱中症等の対策が必要。

5 政府現地対策本部長の発言

(松本副大臣)

今日も避難所、あるいは、市長さん等々とお会いをしてきた。

街を走りながら思うことは、困難な中で皆さんよく耐えて頑張っている。そして、雄々しく力強く復興に向かっていただいているということを強く感じた。チームくまもと、皆さんのご尽力の賜物であり、厚く御礼申し上げる。

今日飛び込んできたニュースの中で、うれしかったことは、市民病院が新しく復活をされることが発表されたこと。あの被災直後の市民病院を訪ね、そして、あの時の困難な状況を見せて頂いた私としては、大変うれしいニュース。

こうした一つずつの復興の歩みが確実にスピードアップしながら進んでいると思っている。今後ともご尽力をお願いしたい。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

4月14日以降の未曾有の大地震から、明日で1カ月を迎えます。災害関連死19名を含む、68名の方々の尊い命が失われた。改めてご冥福をお祈りする。

また、依然として所在の明らかでない方が1名おられる他、1万人近い方が避難所で生活されている。一日も早く、皆さんに安心と笑顔をお届けできるよう、引き続き住まい確保対策などに取り組んで参りたい。

本日、私から全職員に向けたメッセージを出した。その中で、2つの事をお願いをした。改めて、ここで発表したい。

1点目は健康管理。一日も早い復旧・復興を実現するためには、何よりもまず、災害対応の前線に立つ皆さんが、心身ともに健康な状態である必要がある。お忙しい中とは思いますが、自らの健康管理をしっかりと行っていただくようお願いしたい。

2点目は、今回の地震への対応を記録に残すこと。今回の地震を教訓として、本県のみならず、今後日本各地で起こりうる可能性のある、次の大地震への備えを強化するためにも、今回の対応をしっかりと記録したうえで、分析や検証を行う必要がある。

そのためにも、最初の地震から1カ月経った今、後々の分析・検証のため、これまでに振り返り、記録に残していただきたいと思う。

政府には、本日、熊本地震の復旧に向けた総額7,780億円の補正予算を閣議決定していただいた。改めて感謝申し上げます。

この補正予算によるご支援などもいただきながら、「チームくまもと」として、創造的な復興を着実に進めて参りたい。皆様方のご協力をよろしくお願いしたい。

(以 上)

第29回政府現地対策本部会議、第32回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年5月16日（月） 16：30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

（別途気象台から報告）

2 被害の状況

人的被害について、嘉島町から関連死1名の報告があり、関連死20人を含め死者69人。重傷者、軽傷者は1,664人。

住家被害の状況について、調査継続中であるが、全壊、半壊、一部破損合計で85,506棟。

避難の状況について、24市町村、234カ所の避難所において、10,305人の方が避難されている。

避難指示等の発令状況について、避難指示が2市町村、避難勧告が7市町村で継続中。

罹災証明書の交付状況について、受付件数が30市町村で103,477件の受付をして、交付件数が21市町村において30,682件（約30%の交付状況）となっている。

3 県等の対応状況

（総務部）

被災市町村等への人的支援状況については、資料のとおり。

（健康福祉部）

12番、仮設住宅への対応について、6、7ページに一覧をつけているが、本日、益城町、阿蘇市並びに熊本市で新たに着工が決まり、13市町村、35団地、1,728戸という状況。

21番、義援金について、86億9,700万円余という状況。

（環境生活部）

水道施設の被害状況について、改善しつつある。下線の部分が変わっているところ。

廃棄物の処理状況について、東部環境工場、益城クリーンセンターが復旧工事中。

災害廃棄物等の処理に関する対応状況について、②の下線部分、人事異動により部内の課内に災害廃棄物処理チームを設置し対応している。

（教育庁）

学校再開に向けた学校支援のための職員派遣の状況について、県教育庁からの職員派遣としては、被災の厳しかった15校に対してスクールカウンセラーの緊急派遣を延べ48人行っている。

教育庁の中に、復旧復興のためのプロジェクトチームを作り、その一つの仕事とし

て、5月9日以降、10人、支援員を毎日派遣している。

他都道府県からの職員派遣状況について、全国知事会を通じて19都府県にご協力をいただき、20人の派遣をいただいている。

復旧に係る応急対策の設計、施工の関係で、建築等の技術職員の方を福岡県から2人お世話になっている。

避難所の運営や学校再開支援のために、兵庫県と徳島県の支援チームにお出でいただいてご支援をいただいている。

(県警本部)

本日も被災地における防犯パトロール、避難所における相談、防災対策、渋滞対策を含めた交通整理等を行っている。

4 国等の対応状況

(九州地方整備局)

自治体支援のため全国から派遣されていた職員は、市町村のご要望に応じ、災害査定などの必要な被災状況調査を取りまとめ、各市町村に報告しているところ。今後は、地方整備局が派遣しているリエゾンを通じ、市町村のご要望に対応していく。

(気象庁)

地震の状況について、本日13時までは4回、その後、現在まで4回発生している。全体としては減衰傾向が見られるが、減衰しつつも依然として活発な活動が続いている。今後、最低1ヶ月程度は最大震度6弱程度の余震に注意が必要。

天気については、天草地方に発表されていた大雨警報は15時20分に解除。

明日以降は、晴れの天気が続く。日中の最高気温が平年より高い日が多くなると見ている。熱中症等、健康管理に十分注意していただきたい。

(中小企業庁)

本日、酒井本部長に被災企業を3社視察頂いた。各社の名前は避けるが、心に残った部分を報告したい。

3社とも震災当初、事務所、工場の建屋などを大きく毀損している。今も爪痕が残っているが、急速な復旧をしていただいているところ。

ある社は、被災の翌日から、被災された社員の方々が自主的に出勤され、会社もこれに応える形で賞与を前倒しし、社員一丸となった取り組みをされ、結果、ゴールデンウィーク明けには8割の操業を達成された。

また、ある社は、被災直後から生産機能、あるいは、本社機能を協力会社等に移管して被災後3、4日で生産を回復し取引先との関係で納期を守った。

一方、自らの下請け会社との関係では、下請け会社の社員の給料を守るという観点から、支払いを最大限努力されている。自社のみならず他社との関係でも非常に心を配り対応されている。

観光業に限らず、こういった成功例について、風評被害対策という観点から、社員一丸となって取り組んだ会社、いち早く復旧されている会社の姿がより対外的に伝わるのが大事であると思った。

その際、本部長からは復旧の負担の軽減、取引の維持、こうしたことについて国として最大限の努力をしていきたいと伝えていただいた。

5 政府現地対策本部長の発言

(酒井政務官)

1ヶ月余り経ち、皆様が大変なご努力をいただいていることに御礼申し上げたい。

松本副大臣が、国会对応のため戻っているのも、その間私がここに来て、皆様をお願いをしたいと思っている。

今日、西原に行って、現場を見て、2週間前に来た時から比べると少し落ち着いたかなと感じた。また、仮設現場を通ってきたとき、2週間前はまだ何もなかったが、もう建物が建っていた。急ピッチでやってるんだなというのを実感として感じた。各省市、県の皆様しっかりと対応してくださると感謝している。

私が感じるのは、2週間ここにおいて、2週間東京に戻ったが、その間の現場の感覚が、東京にいと感覚が違ってくる。現場のことをもっともっと大切にしないといけないということを実感として感じた。

企業を回って、経営者の方がおっしゃったのは、「従業員が、自分達が被災したにもかかわらず、会社に来て、会社のために努力してきたのがずっとある。経営者は、こんなに嬉しいことはない。」とおっしゃっていた。また、マスコミの方に、「現状を報告してもらいたいのがありがたいが、皆が頑張っていること、熊本は大丈夫なんだということを実感して欲しい。」とおっしゃっていた。

その方は、自分の会社のことだけでなく、熊本県の企業全体の問題だから、是非とも政務官、そのことを皆さんに伝えて欲しいという嬉しい言葉であった。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

本日は、一時は大雨洪水警報が発表されるなど、雨が長時間降っている。現在、警報は解除されているが、一連の地震により地盤が緩んでいる。土砂災害には十分に警戒いただくようお願いしたい。

避難所での生活が1ヶ月を超え、避難されている方々は、一日も早い、安心して快適なすまいでの生活を望まれている。

このため、国との協議により、震災で被害を受けた民間賃貸住宅を補修し、応急仮設住宅として使用する場合も、国庫負担の対象にすることとなった。このことにより、みなし応急仮設住宅の活用が加速することを期待している。

また、先ほど、新たに災害関連死1名の報告があった。今回の地震により亡くなられた方々は、関連死20名を含む、69名となった。改めてご冥福をお祈りいたします。

ここ数日、特に「暑さ」を感じるようになった。避難所における健康面、衛生面での対策が急務となっている。皆様方のお力を結集し、万全の対策を取っていただくよう、ご協力をよろしく願いたい。

(以 上)

「第30回政府現地対策本部会議」並びに「第33回熊本県災害対策本部会議」議事録
日時 平成28年5月18日（水） 16：30～
場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

後程、気象台から報告

2 被害の状況（沼川危機管理防災課長説明）

※ 変更のあった箇所については、会議資料にアンダーラインを引いている。

（1）人的被害

死者69人、重軽傷者1,666人（未分類のものを含む）

（2）住家被害状況

全壊、半壊、一部破損 合計 75,063 棟

前回の報告資料と比較し、8万数千件から1万数千件減った形になっている。

これは、熊本市については、今まで全壊、半壊等がまとまって上がっていたが、熊本市が「り災証明書」の発行を始め、これまでで判明している分の全壊、半壊の件数を上げてきた関係で、残りのまだ区分の定まってないものが逆に計上されてない状況が出て、件数が減っているものである。今後、熊本市の「り災証明書」の発行が進めば、件数は増加してくると考えている。

（3）避難所数及び避難者数の状況

・避難所数 24市町村、226カ所

・避難者数 9,907人

今回、避難者数が1万人を切った。

（4）避難指示等の発令状況

・避難指示 2市町村

・避難勧告 7市町村

（5）罹災証明書の交付申請受付件数等の状況

・受付件数 32市町村、109,470件

・調査件数 32市町村、98,519件

・交付件数 27市町村、34,180件

・現時点での未交付市町村 5市町村

南阿蘇村と益城町が今週中には開始され、残り3市町村も来月24日までには開始されることとなっている。

（6）補足説明

熊本地震に伴い、当該住宅の住所地の市町村の区域外に避難された方に対し、総務省及び県から文書を発出した。

総務省からは、５月１６日付けで避難者に対し、避難元市町村に直接避難先等の情報を届け出るよう、都道府県あてに呼び掛けている。また、熊本県からは、５月１７日付けで全国の市町村等で避難者の情報を把握した場合は、災害対策基本法の規定に基づき、避難元市町村への情報提供の協力依頼を行った。これにより、避難元市町村による実態把握が容易になるよう取り組んでいきたいと考えている。

３ 県等の対応状況

（総務部）

被災市町村等への人的支援状況については、資料のとおりである。

（健康福祉部）

- ・保健活動

保健師の活動に加え、新たに管理栄養士の活動状況を追加している。

- ・仮設住宅への対応

現在、１３市町村、３６団地、１,７９８戸という状況である。

- ・義援金

１８日現在で、９２億６千万円余を頂戴している。

（環境生活部）

- ・廃棄物の処理状況

本日（５月１８日）、災害廃棄物処理の基本方針を決定している。内容は、災害廃棄物の発生量推計を概ね１００万トンから１３０万トン、２年以内の処理終了を目標としている。

- ・水道施設の被害状況

まだまだ長くかかっている市町村も見受けられるが、詳細は、資料の通りである。

（土木部）

- ・住宅関係

応急仮設住宅については、明日（５月１９日）、益城町が新たに７０戸追加する動きがみられる。また、新たに、産山村が建設に向けた協議を始めた。

公務員住宅の提供については、募集を終え、本日、抽選を行った。早ければ、あさってから入居が始まる場所である。さらに、独立行政法人が所有する住宅の提供もいただき、５７戸の募集を本日から開始した。６月から入居予定である。

（教育庁）

- ・学校再開に向けた学校支援のための職員派遣の状況

スクールカウンセラーの派遣状況は、特に、被災状況の厳しい宇城、菊池、阿蘇、上益城の４ブロックに対して、スクールカウンセラーの通常派遣に加え、緊急派遣を追加し、延べ２７０人の配置を行っている。

- ・他都道府県からの職員派遣状況

大変お世話になっている。また、心のケアについては、何年か経って現れることもあり、今後とも丁寧にやっていきたいと考えている。

(県警本部)

これまで通り、被災所における防犯指導、避難所のパトロール、犯罪検挙、交通整理活動等を行っている。

4 国等の対応状況

(気象台)

本日13時現在で、震度1以上の回数は8回となっている。その後、震度1が2回、現在まで記録している。地震の発生回数は、当初から比べると減少傾向ではあるが、昨日震度3が1回、本日も震度3を1回記録するなど、活動自体は、活発な状況が続いている。最低でも、1カ月程度は、最大震度6程度の余震に注意していただきたい。

天気については、週末にかけて概ね晴れの日が続くが、最高気温が平年より高い日が続く見込みである。明日も、県内のほとんどの地域で最高気温が25℃以上の夏日、あるいは、その中でところによっては、最高気温が30℃を越すような真夏日となるところがある見込みである。熱中症等の健康管理には、十分注意してもらいたい。

5 政府現地対策本部長の発言

(松本副大臣)

昨日、補正予算の成立に立ち会った。全会派一致で補正予算が成立したというのは、日本の憲政史上でも珍しく、ほっとしたところである。衆・参院2日間にわたる予算委員会の審議の中で、政府が各党の各議員の質問に答えて、総理はじめ各大臣が「全力で取り組み、出来ることは、すべてやる。」と何回も何回も重ねて説明させていただいたところである。この方針が、現地において裏切られるようなことがあっては決してならないとの強い気持ちを持って、今日、熊本に帰ってきた。

国、県、市町村が「チーム熊本」としてしっかりと団結して、さらに前に進み、そして仮設住宅への入居をどんどん進めたいとの思いを持っている。どうぞ、引き続きご協力賜りますことをお願い申し上げます。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

昨日、熊本地震対策のための、国の補正予算7,780億円が成立した。政府、与野党の協力の下、発災から1カ月という短期間で予算化していただき、大変ありがたく、そしてうれしく思っている。感謝申し上げます。

本日、避難者数が1万人を下回った。生活再建が着実に進んでいることを実感している。引き続き、仮設住宅整備等の住まい対策を強力に進めて参りたい。

そのためには、生活再建の第一歩となる「り災証明書」を、被災者の皆さんに１日も早くお渡しする必要がある。

現在、国や全国の自治体の皆さんのご支援をいただきながら、各市町村が交付に全力で取り組んでいる。遅くとも２４日までには、全ての市町村で交付できるようになる。また、交付のための調査は、全体で９割程度進んでおり、終わりは近いと思っている。

また、明日は、天皇皇后両陛下が、お見舞いのため熊本においでになられる。両陛下には、発災直後の４月１５日に、被災者の皆さんに温かいお見舞いのお言葉をいただいた。また、４月２２日には、お見舞金を賜った。そして、この度の行幸啓と、両陛下の深い愛情と優しいお心遣いを思うと、感謝の念に堪えない。

我々も、引き続き被災者の方々に寄り添いながら、一日も早く皆さんに安心と笑顔をお届けできるよう、力を結集して頑張って参りましょう。よろしくお願いします。

７ その他

次回の会議は、５月２０日（金）１６：３０からを予定。

（以 上）

第31回政府現地対策本部会議、第34回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年5月20日（金） 16:30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

後程、気象台から報告

2 被害の状況

（1）人的被害

・死者、不明者

前回と変更なし

・重傷者、軽傷者

1,676人

（2）住家被害の状況

・全壊、半壊、一部破損 合計 88,460 棟、調査継続中。

・内訳 全壊 7,633 棟

半壊 16,278 棟

一部破損 64,549 棟

（3）避難の状況

・避難所 24市町村、217カ所

・避難者数 9,838人

（4）避難指示等の発令状況

現在、避難指示2市町、避難勧告7市町村で発令中。

（5）罹災証明書の発行状況

・受付件数 33市町村、113,836件

・調査件数 33市町村、107,329件

・交付件数 29市町村、36,889件

未交付の4市町村についても、来週24日までには、全て交付が開始される予定である。

3 県等の対応状況

（総務部）

被災市町村等への人的支援状況については、別添資料のとおりであり、他県の方には大変お世話になっている。

（健康福祉部）

・1. 5次避難・2次避難の実施

1週間程度、若しくはそれ以上の長期避難を進めるために、新たに県内の旅館・

ホテル等を活用した支援を行えるようにしている。

- ・退院後の要配慮者への福祉避難所及び旅館・ホテル等への避難の活用の勧奨

被災者の方が病院等で入院、加療して、退院先として避難所へ帰らざるを得ない方については、福祉避難所、若しくはホテル・旅館等を利用できるよう、各病院・関係機関等へ周知しているところである。

- ・義援金の状況

本日、100億を超えた状況である。

- ・応急仮設の状況

益城町の申込受付が明日から始まる。また、熊本市で新たに2カ所、70戸追加され、トータルで、13市町村、38団地、1,868戸の着手となっている。

(環境生活部)

- ・廃棄物の処理状況

熊本市の東部環境工場が18日に復旧している。益城クリーンセンターについても、復旧工事が進んでいる状態である。

- ・災害廃棄物の処理状況

6市町村から発生した災害廃棄物の処理について、地方自治法に基づく要請により、県が受託することとした。

支援要請により、産業廃棄物協会が行っている処理実績について、13日までの状況では、一番多いのがブロック・瓦・がれき24,000トン、その次に多いのが混合廃棄物で、依然として多い状況であり、後々コスト高になっていくと考えている。

木くずについては、まだ2,000トンしか上がっていないが、今後、罹災証明を受けて家屋解体が進んでくるとこの部分が膨らんでいくことになる。

- ・水道施設の状況

なかなか困難なところが※印であるが、少しずつは進んでいる。

- ・消費生活関係の取組み状況

県消費生活センターにおける相談件数が1,137件あっており、うち、地震関連が759件である。相談事例としては、「業者が屋根を点検したが、余りにも高額なので解約したい」、あるいは、敷金の返還問題や、「県から屋根の見積もりに行きます」との電話があったり、市の職員を名乗り「義援金を集めている」との電話があったりしている。

県消費生活センターにおける対策としては、昨日から専門の相談員を増員し、休日、平日の夜間の対応を強化している。また、消費者への広報啓発として、消費者トラブル注意報を随時流しており、国・県・市町村や弁護士会・司法書士会による無料法律相談会等の情報提供や県民交流館パレアあるいは県庁でのパネル展も実施している。

- ・法律専門家との連携

資料に、フリーダイヤルを載せているが、司法書士会、弁護士会、行政書士会にはお世話になっているところである。

(商工観光労働部)

- ・商店街への補助募集

商店街の中にはいち早く復旧している店もあるが、客足が遠のいている状況である。今一度、商店街に活気を取り戻すという動きを後押しするため、新しい事業(「商店街機能回復緊急支援事業補助金」)の募集を、本日(5月20日)から始める。

- ・雇用対策

震災による離職者を対象とした、熊本県及び市町村の臨時職員を募集することとした。事務については、総務部で対応していただくこととしている。

新たな雇用対策については、震災の影響で仕事が無くなり人を切らざるを得なくなっている企業と、復興事業で逆に人手が不足する企業の二極化が想定される。足りなくなったところに人を補充すればいいという話ではあるが、一旦、失業になってしまうと産業の力が削がれる。それ以上に経営者の方には人を切らせたくない、雇用者には家も失っており、さらに首を切られたくないということである。では、どうしたらよいかというと、企業の身分のまま、違う仕事に出向という形で行けたらどうか。そのためには、県内の地域の中で雇用を守っていく仕組み作りをしたいと考えている。県では、コーディネーター制度等を率先して活用して取り組んでいきたい。

また、国の雇用関係制度を活用して雇用を維持する制度が、なかなか周知されていない現状にあり、色んなところで相談会等を実施して普及に努めている。

(農林水産部)

- ・被災農業者向けの営農再建支援相談窓口の設置

これまで金融支援の相談窓口を設置していたが、これを拡充して、営農再建に関する総合的な再建支援相談窓口を、5月23日、県庁内の農業技術課に設置し、営農再建に向けた幅広い相談を受け、国、県の支援策等の紹介を行いながら、営農再建を支援していくこととした。

(土木部)

下線のみの変更

(教育庁)

数値の訂正のみであり、説明を省略する。

(警察本部)

これまでの活動を継続している。

なお、益城町の寺迫交差点については、信号が復旧したため、交通整理を終了している。

4 国等の対応状況

(農林水産省)

先般、営農再建に向けた支援策を公表させていただいたが、これを周知徹底するため、本日、県庁のご尽力により、火の国ハイツに300名程度集まっていただき、満席であった。農水省も紹介ポスターを作成しているので、役場、農協等に掲示し、国・県一体となって対策の周知徹底を図っていきたい。

(気象庁)

昨日19日の地震回数は、1日10回であった。本日は、13時までに8回となっている。地震回数は、若干減っているが、余震活動は、依然活発な状況である。今後、最低1カ月程度は、震度6弱程度の揺れに注意してもらいたい。

天気については、今日、明日、晴れの天気で、最高気温が30℃を超える真夏日となるところがある。24日までは、概ね晴天が続く予想となっているため、今後も熱中症等に注意いただきたい。

5 政府現地対策本部長の発言

(松本政務官)

今日も、大変暑い一日であり、被災者の皆様方の健康が頭から離れない。一方で、梅雨の季節が迫っており、作っていただいたそれぞれの計画をしっかりと日程感をもって対応していただければ大変有り難い。

同時に、被災発生から1カ月を過ぎて、まだ一日も休めを取れていない職員の方々、県をはじめ市町村の皆様方には、大変ご尽力をいただいているが、こういった方々が途中で体調を崩されると大変なことになってしまう。国、県や市町村の職員全体の健康にも心を配っていただければ、大変有りがたい。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

連日、夏日が続いている。特に、現場で作業されている方は、熱中症等に十分ご注意ください、水分補給等の適切な対応をお願いしたい。

被災者の皆さんに一日も早く、安心して快適な住まい生活をしていただけるよう、仮設住宅の建設など、住まい対策に全力に取り組んでいる。

本日の時点で、13市町村において、38団地、1,868戸の仮設住宅の建設に着手している。引き続き、用地等の条件が整ったものから急ピッチで整備を進めて参る。

さらに、生活再建が進む中で、住まい対策と同じくらい重要となっている、災害廃棄物の処理について、新たな動きがあった。本日、宇土市、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町及び甲佐町の6市町村から、今回の地震により発生した災害廃棄物の処理について、地方自治法に基づく事務委託の要請があった。県としても、この事務委託

をお受けすることにした。

住民生活の一日も早い再建のため、県と市町村で力を合わせ、取り組んで参る。
昨日は、天皇皇后両陛下がお見舞いのため、熊本においでになった。沿道の方々に手をお振りになるとともに、避難所において、お時間の許す限り、おひとり、おひとりに対して、優しい、いたわりの言葉をかけていただいた。被災者の方々をはじめとして、県民が大変勇気づけられた。あらためて、両陛下の深い愛情と優しいお心遣いに、心から感謝申し上げたい。

引き続き、被災者の方々に寄り添いながら、一日も早く、皆さんに安心と笑顔をお届けできるよう、チーム熊本として頑張ってまいりましょう。よろしくお願いします。

7 事務局からの連絡

政府現地対策本部会議及び熊本県災害対策本部会議は、来週から、火曜日と金曜日の開催とさせていただく。

今回は、5月24日（火）16時30分から開催予定である。

（以 上）

第32回政府現地対策本部会議、第35回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年5月24日（火） 16:30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

（別途気象台から報告）

2 被害の状況

- （1）人的被害について、前回の本部会議の報告から変更なし。
- （2）住家被害の状況について、全壊、半壊、一部破損合計 98,822 棟、調査継続中。
- （3）避難の状況について、21 市町村、196 ヶ所の避難所において、8,785 人の方が避難されている。
- （4）避難指示等の発令状況について、現在、避難指示が2 市町、避難勧告が7 市町村で発令中。
- （5）罹災証明書の状況について、受付件数が33 市町村で 120,618 件、調査件数が、一次調査が主であるが33 市町村において 118,468 件となっている。交付件数32 市町村で 50,132 件。本日から全市町村で、交付が始まっている。

3 県等の対応状況

（総務部）

被災市町村等への人的支援状況については、資料のとおり。

（健康福祉部）

義援金、本日付で、104 億6 千万円以上。

仮設住宅について、美里町が新たに加わり、合計14 市町村41 団地2,008 戸。

（環境生活部）

益城クリーンセンターごみ焼却が、5月23 日から試運転開始。5 月中の本格運転を目指している。

家屋の解体関係について、5月26 日(木)、県庁において市町村等を対象に家屋の公費解体にかかる事務処理の説明会を開く予定。

（商工観光労働部）

阿蘇地域の観光について、多くの旅館店が被災を受け、阿蘇神社の楼門の倒壊など関係施設についても被害が出ている。阿蘇地域の主要なアクセス道路である57 号線をはじめ、熊本高森線などが被災し、かなりの時間を要する状況。山頂へのアクセス道路である阿蘇登山道路、大分方面から黒川温泉等へのアクセス道路である国道212 も被災。

このような中で、被災から1 カ月以上を経過し、旅館ホテル等の空き状況から見る

と、南阿蘇が少しやはりまだ休業が多いが、全体でいうと、１８３の施設のうち１３７、パーセンテージでいうと７４．８パーセントが営業をしているという状況。

観光施設では、カドリードミニオンとか、猿回し劇場、阿蘇ミルク牧場などが、もうすでに営業を開始している。

どう行くかという、主要な道路はやられているが、迂回道路というのがあり、熊本から阿蘇方面に行くにはミルクロードを使って、さらに２９８、２９９を使えば南の方まで行ける。それからグリーンロードもある。それから福岡、大分方面からいうと、玖珠インターチェンジの方から小国に入る道路は使える。こういった道路を使って、元気で復活している阿蘇についてもよろしくお願ひしたい。

(土木部)

今の迂回路について補足説明をすると、大分県の土木部に出来るだけ早く復旧をしてほしいと要望しているところである。

土木部としては、下線をひいているところだけの変更。

(教育庁)

数字の変更のみ。

(県警本部)

これまでどおり避難所における防犯指導や、被災地の活動を行っている。

4 現地対策本部からの報告

(气象台)

地震回数、昨日は９回、本日５回。地震回数自体は当初に比べると少なくなっているが、地震発生前に比較するとやはり余震活動が活発であることに変わりなく、当分の間、６月中旬ぐらいまでは少なくとも最大震度６弱程度の余震に注意が必要。

天気については、夕方ぐらいから早いところでは雨になり、夜半ぐらいから明日の明け方ぐらいまでにかけてピークで、ところによっては雷を伴うところがある見込みである。１時間に最大２０ミリ、２４時間で最大５０ミリ程度の雨を予想している。今のところ警報、注意報の発表の予定はない。

5 政府現地対策本部長の発言

(松本副大臣)

ごくろうさまでございます。

たいへん暑い日が続いており、蒸してきている。避難者の皆さんの健康、そして皆さん方の健康も心配である。特段の注意を払って、対応方をお願いしたい。

梅雨入りまで、もう何日もないかと思われる状況になってきた。何としても梅雨入りまでに計画したことは、確実に成し遂げなければならないと思うし、また復興に向けての足取りをゆるめてはならないと思っているので、特段のご配慮をお願いしたい。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

昨日は防災関係団体や、市町村の実務者の方々にお集まりいただき、今回の地震の現状や対応状況、間近に迫った梅雨の時期への備えについて周知徹底を図った。

私からは、出席者の皆に、我々は、空振りには許されるけれども、見逃しは許されないことを伝えた。梅雨の時期に、災害で尊い命がひとつとして失われることの無いよう、予防的な案の徹底や避難所の点検など、万全の対策をお願いしたい。

また、午後からは衆参両院の災害対策特別委員会の皆さんと意見交換を行った。両委員会からは、温かい激励のお言葉とお見舞金をいただき、心から感謝いたします。

本県からはお礼の言葉とともに、復旧・復興に関する財政支援と、東日本大震災をふまえた特別立法の制定を盛り込んだ要望書を提出した。その後の意見交換では、罹災証明書の発行や仮設住宅の整備、今後の土砂災害の対策など幅広い分野について、ご質問やご提案をいただいた。これらのご意見をふまえながら、一刻も早く皆さんに安心と笑顔をお届け出来るよう、チームくまもととしてがんばっていく。皆様のご協力をよろしく願いたい。

それからひとつだけ、先程、阿蘇の観光についてお話があったが、私も阿蘇の方に視察に行って来た。そこで阿蘇の旅館の方々、ホテルの方々がとても困っているのは、営業しているけれどもお客様がとても少なく、20パーセントぐらい。グリーンロードもミルクロードも使えるし、阿蘇以外のいろいろな観光地も、今、営業しているし、ぜひ皆の努力で、熊本に観光に来ることが、熊本の発展、再興に、復興にも役に立つということを書いてほしい。よろしくお願いいたします。

(以 上)

第33回政府現地対策本部会議、第36回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年5月27日（金） 16：30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

（別途気象台から報告）

2 被害の状況

（1）人的被害について、死者行方不明者は前回の本部会議報告から変更なし。

（2）住家被害の状況について、全壊、半壊、一部破損合計107,923棟、調査継続中。

（3）避難の状況について、21市町村、193ヶ所の避難所において、8,653人の方が避難されている。

（4）避難指示等の発令状況について、現在、避難指示が2市町、避難勧告が7市町村で発令中。

（5）罹災証明書の状況について、受付件数が33市町村で126,848件。調査件数126,432件。交付件数58,924件。

3 県等の対応状況

（総務部）

資料のとおり。

（企画振興部）

阿蘇くまもと空港では、6月2日から全てのエアラインにおいて地震前の通常運航に戻る予定。

（健康福祉部）

みなし仮設住宅の提供について、5月24日時点で対象物件として2,630戸の情報提供。

義援金については、本日現在で157億円。6月7日に第2回配分委員会を開催予定。

仮設住宅については、合計14市町村44団地2,052戸の着手。

（環境生活部）

御船甲佐クリーンセンターあと2カ月程度かかる見込み。益城クリーンセンターは来週復旧予定。

水道施設では、益城町で仮設管設営等による応急復旧で、通水している箇所が多くなった。

(商工観光労働部)

資料のとおり。

(土木部)

昨日から災害査定。査定後、復旧事業に移行する。

(企業局)

県営駐車場については、明日から営業再開。

(教育庁)

資料のとおり。

(県警本部)

これまでどおり避難所における防犯指導、被災地におけるパトロールの強化を継続。

4 国等の対応状況

(気象台)

地震は次第に減少傾向。中越地震では、2か月後に震度5弱の地震も発生。引き続き警戒が必要。

5 政府現地対策本部長の発言

(松本副大臣)

被災者の皆様の健康に留意し、雨による二次災害に注意いただきたい。

昨日、熊本城に行かせていただいた。写真で見る以上の被害を感じ、きちっと復興しなければならない。熊本城は、熊本のシンボルであり、熊本城の復興の経過を全国の人たちに見ていただく配慮も必要だなあ。熊本城は、傷ついても熊本の経済を支えていただく必要があると痛感した。そろそろそうした配慮をお願いしたい。

本日、県立第二高校を視察した。校舎の被災状況に加え、テントで授業をされる現場を見て、大変蒸し暑く実用的ではないと感じた。仮設校舎の建設を何としても急いでいただきたい。

被災者の辛い状況を胸に刻みながら復興に努めていただきたい。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

一昨日と昨日の2日間、上益城地域と宇土市の被災現場の視察等に行って参った。大型商業施設や市役所庁舎の激しい損傷など、改めて今回の地震の被害が、広範囲かつ甚大であることを目の当たりにした。

市長や町長ともお会いした。仮設住宅の整備や校区単位のコミュニティの維持、農地の早期復旧など、幅広い分野で意見交換をさせていただいた。

皆さんからは、「一日も早い復旧・復興を目指し、職員一丸となって頑張っていく」

という力強い言葉をお聞きし、大変心強く感じた。

このような中で、復旧に向けた動きが加速化している。

福岡・日田方面から、阿蘇観光に向かうために必要不可欠な、国道212号の早期復旧について、5月24日に、熊本、大分両県の行政機関や国・県の議員等による要望協議会を行った。国におかれても、早期復旧に向けた全面的支援をお願いします。

今後も、県と国で連携を密にしながら、一日も早い復旧・復興に向け、「チームくまもと」としてスピード感を持って取り組んで参りたい。よろしくお願いします。

(教育委員会)

松本副大臣、第二高校視察ありがとうございます。

何とか早く仮設校舎ができないか、急いでいるところで、他校で使用した仮設校舎の買い取りで対応できるかなど、様々な手段で急ぐよう努めている。

(蒲島知事)

罹災証明の調査が99.2%に達した。関係者の努力に感謝したい。

福岡・日田方面から道路については、要望協議会を立ち上げていただきありがとうございます。

(以 上)

第34回政府現地対策本部会議、第37回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年5月31日（火） 16:30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

（別途気象台から報告）

2 被害の状況

- （1）人的被害について、死者行方不明者は前回の本部会議報告から変更なし。
- （2）住家被害の状況について、全壊、半壊、一部破損合計112,967棟、調査継続中。
- （3）避難の状況について、21市町村、185ヶ所の避難所において、8,178人の方が避難されている。
- （4）避難指示等の発令状況について、現在、避難指示が2市町、避難勧告が7市町村で発令中。
- （5）罹災証明書の状況について、受付件数が33市町村で131,016件。調査件数131,145件。交付件数71,296件。
- （6）安否不明者の捜索について、明日10時から県警・消防により現地の捜索を実施することとしている。

3 県等の対応状況

（総務部）

資料のとおり。

（健康福祉部）

益城町では、在宅障がい者の状況調査として、関係団体等の協力を得て、本日までに726人の1次調査が完了。

義援金については、本日現在で、160億円。

仮設住宅については、合計16市町村50団地2,175戸の着手。

（環境生活部）

昨日、益城クリーンセンターが復旧。

来週、市町村及び工事関係者に対して、廃棄物処理に係る説明会を開催。

（教育庁）

本日から、益城町教育委員会へ1名派遣。

本年度、新規採用職員が、小中高で250名程度。初任者研修を一部変更し、被災地での支援活動を行う。今後の防災教育や児童生徒の心のケアを学ぶこととしている。

(県警本部)

これまでどおり被災地におけるパトロールの強化、犯罪抑止活動を継続。
安否不明者の捜索を行う。

4 国等の対応状況

(気象台)

明日は、雨は時間雨量２ミリ程度の予想。

5 政府現地対策本部長の発言

(酒井本部長)

皆様、御苦労様です。14日から始まって、45日余りになる。5月になって、今月最後の合同会議になるけれども、ここにいる皆様には本当にご苦労をかけながら、一生懸命被災者の皆様をはじめとして多くの皆様に誠に大変お気遣いをいただいて、感謝を申し上げる。今日も先ほど健軍の商店街を一覧して参った。皆様方のような防災服を着た人たちが調査でたくさん歩いているのを拝見した。本当にご苦労に敬意を表する。今日は熊本地震の復旧予備費の第１弾として閣議決定をされた。中小企業及び観光業等の事業再開の支援について、夏に向けて早急な対応が求められる事業については早急に対応するという事で915億円を計上し、そして道路や産地を復旧するための経費として109億円を計上している。合計1,023億円ということで決定をされたのでこれらを皆様方に有効に使って頂きたいと思う。

罹災証明をはじめとして、被災者の皆様の状況というのは一刻一刻よくなっていると感じているところ。皆様方には本当にありがたいと心から感謝しているが、しかしながらまだまだ避難所には8千人以上、避難所が185箇所という現状。引き続き皆様方には対応して頂きたい。また、今日もここにおられる県知事会からの全国から延べ約26,500人もの方々の応援、そして、日々これからしばらく500人もの人たちがやってきてくださっている。こんなにありがたいことはないと感じながら、引き続き皆様からのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

6 県災害対策本部長の発言

(田嶋副知事)

昨日から私は、復旧・復興に関する要望などのため、政府をはじめとする関係先を回っている。これまで、2回の要望を行ってきたが、今回、発災から一月半が経過した今の段階で見えてきた、新たな課題等を追加して要望した。

特に、市町村の災害対応力向上に向けた国庫補助制度の創設や、復旧・復興に対する企業等の寄付に関する税制上の優遇措置の創設など、実情を踏まえた、よりきめ細やかな要望内容となっている。一日も早い復旧・復興の実現に向け、今回の追加要望

の他に、既に要望済みの、東日本大震災を踏まえた財政負担に係る特別立法措置等についても、粘り強くお願いして参りたい。

また、本日午前中には、中九州横断道路の建設促進大会を東京で開催した。これは、九州の横軸として、広域防災拠点構想にも位置づけた道路。防災面での高い効果も期待されるこの横断道路の整備についても、しっかりと要請して参りたい。

引き続き「チームくまもと」として、一丸となって頑張っていきたいと思う。皆様方のご協力をよろしくお願いします。

最後に、明日6月1日、未だに安否が不明となっておられる●●●さんの捜索を実施する。発災直後に比べ地震回数が減少傾向にあることや、梅雨入り前という状況を踏まえ、警察や消防の協力により実施するもの。

今回の捜索により、進展があることを心より期待している。

また、捜索にご協力いただく警察や消防の皆様には感謝申し上げたい。

(以 上)

第35回政府現地対策本部会議、第38回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年6月7日（火） 16:30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

（別途気象台から報告）

2 被害の状況

- （1）人的被害について、死者行方不明者は前回の本部会議報告から変更なし。
- （2）住家被害の状況について、全壊、半壊、一部破損合計132, 209棟、調査継続中。
- （3）避難の状況について、20市町村、147ヶ所の避難所において、6, 904人の方が避難されている。
- （4）避難指示等の発令状況について、現在、避難指示が2市町、避難勧告が6市町村で発令中。
- （5）罹災証明書の状況について、受付件数が33市町村で140, 051件。調査件数141, 609件。交付件数92, 390件、約66%。

3 県等の対応状況

（総務部）

被災市町村等への人的支援状況については、資料のとおり。

（企画振興部）

阿蘇くまもと空港では、国内線が6月2日から通常運航、国際線が6月3日から熊本～高雄線が運航再開。

バスは、九州産交グループが、6月6日から木山産交～古閑入口で無料シャトルバスを運行。

（健康福祉部）

DPA Tについては、6月から全国の支援から、九州各県の支援に変更。

みなし仮設住宅については、5月31日現在で、3, 833件の情報提供あり。うち安全性が確保されている物件については、1, 975戸。

義援金については、本日現在で、167億9千万円余。本日15時から義援金配分委員会を開催。167億のうちの130億について配分を決定。死亡者・全壊世帯については80万円、半壊世帯については、40万円の配分。

仮設住宅については、合計16市町村57団地2, 689戸の着手。

（環境生活部）

本日、市町村及び工事関係者に対して、廃棄物処理に係る説明会を開催。

上水道について、益城町では、仮設管等が通り断水の地域はなくなった。

(教育庁)

資料のとおり。

(県警本部)

これまでどおり被災地におけるパトロールの強化、犯罪抑止活動を継続。

4 国等の対応状況

(気象庁)

これから数日、大気が不安定。次の雨については、12日に予想されている。

(林野庁)

山間地で亀裂などが入っていないかについて、航空レーザーによる観測を予定。

6月3日に複数の業者と契約を締結。山地崩壊箇所をメインに調査を行う。

解析は8月中に行い、計測結果は、市町村に提供予定。

5 政府現地対策本部長の発言

(酒井本部長)

皆様、御苦労様です。皆様方におかれては、ご尽力賜り、少しずつでも前に進んでいることに感謝を申し上げる、

何点か気づいたことを申し上げますと、まず仮設住宅が甲佐町で始まったということが、少し明かりが見えてきたという一つの朗報だと思うし、仮設住宅のほかには民間の借り上げ住宅も新たな供給を見込めると聞いており、順調に推移をしていると感じている。

ただ、益城町では入居したいという人が多くいるかもわからないということなので、しっかりとご対応いただければと思っている。

罹災証明の関係も順調に2次調査が進んでいるということで、報告によるといわゆる屋内の調査に時間がかかるのでということで、人員を確保しなければならないということも聞いている。政府としてはしっかりと人員についても支援していくので、進めていただきたいと思う。もう一つは暑くなってきて、梅雨にも入ってきた。避難所の環境等を含めてしっかりと注視していかなくてはならない。特に、益城町もそうだが、林野庁の話もあったが、南阿蘇村の状況がまだ少し厳しく、しかも、集落全体でも移らなくてはいけないというところもある。その調査を林野庁が行ってくれるとのことであるが、私の知っている限りでも、梅雨に入るととても家に戻れない状況であると思うので、注視していかなくてはならないと考えている。

最後に、気象庁から話もあったとおり、また少し地震の回数が増えているという状況もあるので、引き続き留意して参りたい。また、暑くなってくるため、健康管理に注意していかなくてはならない。県の健康部局の皆様は大変な作業があるかと思うが、政府

としても厚生労働省にしっかりと支援をしながらやっていくようお願いする。同時に、ここにいる皆様にも健康には留意していただきたい。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

一昨日、6月5日に、第2回目の「くまもと復旧・復興有識者会議」を開催した。経済面・観光面、そして九州の広域防災拠点という視点から、「阿蘇」の復旧・復興のあり方や、復興基金の創設、次の世代への防災教育などについて幅広く協議いただいた。

6月中旬には、提言書を提出されるとのことなので、それを踏まえて、復旧・復興プランをつくって参りたいと思う。

一方、現在開会中の6月定例県議会において、熊本地震対応分を中心に、総額2,556億円の補正予算案を提案した。

この結果、県予算総額は、県政史上初の1兆円を超えるとともに、財政調整用の4基金が枯渇するという、これまでにない事態となっている。

この熊本地震からの復旧・復興を成し遂げるためには、国による絶大な財政支援が必要不可欠。現对本部におられる皆さんは、このような熊本の実情をつぶさに見て実感し、ご理解いただいていると思うので、是非立法化を含めた特別な財政措置をよろしく願いたい。

最後に、6月4日に梅雨入りの発表があった。

国、県、市町村が連携して、各地で応急対策工事を行い、安全確保に努めているが、災害はいつどこで発生するかわからない。梅雨の時期における二次災害防止のため、予防的避難の徹底など万全の対応をお願いしたい。

引き続き「チームくまもと」として、一丸となって頑張っていきたいと思う。皆様方のご協力をよろしくお願いしたい。

(以 上)

第36回政府現地対策本部会議、第39回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年6月14日（火） 16：30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

■ 前震の発生から2カ月。出席者で黙とう

12日の22時08分、13日15時54分、八代市の坂本において震度5と震度4の地震が発生。

情報収集また、庁内情報連絡会議を開催し、情報共有を行った。

特に被害は確認されていない。

1 地震の状況

（別途気象台から報告）

2 被害の状況

（1）人的被害について、死者行方不明者は前回の本部会議報告から変更なし。

（2）住家被害の状況について、全壊、半壊、一部破損合計141,970棟、調査継続中。

（3）避難の状況について、20市町村、124ヶ所の避難所において、6,211人の方が避難されている。

（4）避難指示等の発令状況について、現在、避難指示が2市町、避難勧告が6市町村で発令中。

（5）罹災証明書の状況について、受付件数が35市町村で147,289件。二次調査依頼件数27市町村で24,602件。交付件数34市町村で104,745件。

3 県等の対応状況

（総務部）

被災市町村等への人的支援状況については、資料のとおり。

（健康福祉部）

被災者に係る医療・介護の一部負担金・利用料の免除について、九州各県医療機関等を含め、改めて周知徹底を実施。

義援金、本日付で、210億円余り。

生活総合相談窓口として、益城町において、協力団体と連携し、生活総合相談の受付を開始。（6月13日に開設）

仮設住宅については、合計16市町村65団地2,951戸の着手。

(環境生活部)

昨日の地震の影響により、八代市で17戸濁水により断水。給水車により対応中。

(教育庁)

資料のとおり。

(県警本部)

これまでどおり避難所における防犯指導や、被災地の活動を行っている。

4 国等の対応状況

(気象台)

6月9日に地震調査委員会が開催。「平成28年(2016年)熊本地震」についてのとおり)

6月12日の震度5弱の地震について(一平成28年6月12日22時08分頃の熊本県熊本地方の地震一のとおり)

天気の詳細について、現在雨の予想は16日、雨量は100ミリ前後を予想。前線の北上の状況によって変化することはあるが、場合によっては、15日午前中に、大雨に関する気象情報を発表する場合もある。

5 政府現地対策本部長の発言

(松本副大臣)

14日は私たちにとって、忘れることのできない日。5月14日を迎え、そして今日、6月14日、2か月が経過した。この間、国・県・市町村の皆様の御協力、「チームくまもと」が懸命に取り組んできた、復興への道、一つずつ着実な成果を上げている。それでもなおまだ、被災された方々の御苦労は続いている。一日も早くなんとかしなければならぬ、こういう思いを共有しているところ。

18万人を超えていた避難者の皆さんの数は6,000人台になった。この現在の重要課題、この避難者の依然として、避難生活を余儀なくされている方々、この方々に一日も早く、安心できる住まいに入居をいただく、これが今一番の課題だと思っている。公営住宅の入居、借り上げ、みなし、仮設住宅等々を進めながら、そしてまた、仮設住宅の完成・入居、こういったことも始まっているが、来月何としてでもおおむねの方々の住宅の用意をしたい。遅くとも7月中にはこの避難者の方々に住宅を用意したい。私達が進めてきた計画、自分たちがやっている今の仕事のスピードアップを図りながら、自信を持って対応していただくよう、心からお願いを申し上げる。

本日閣議で熊本地震復旧等予備費の第二弾として、590億の費用を決定した。「できることはすべてやる」この姿勢を堅持し、最後まで貫きたい。よろしく願います。なお、明日15日には河野防災担当大臣が当地を訪れて、避難所の環境改善、仮設住宅の確保、二次災害防止対策など、現地の状況を確認させていただくこととなっている。

る。この大臣の視察を踏まえて、16日に非常対策本部会議を開催し、課題、必要な取組を改めて、共有したいと考えている。2か月間本当に皆様に感謝する。これから1か月、新しいステージの正念場。これからもよろしくお願い申し上げます。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

未曾有の大災害となった熊本地震は、4月14日の発災から今日で2カ月を迎えた。この間、国の人的、財政的支援をはじめ、全国の自治体等からたくさんの応援をいただいた。この他に、一般の方々からも、義援金や救援物資、ボランティア等の温かいご支援をいただいた。心から感謝申し上げたい。

皆様のご支援もあり、ピーク時に20万人近くあった避難者数は、6千人余りとなっている。

また、仮設住宅も、最初の着工から一月半が経って、既に232戸が完成し、新たな生活がスタートしている。

このような中、熊本地震に対応する国の補正予算の予備費について、先月の1,023億円に続き、本日590億円の執行が閣議決定された。国の迅速な対応に感謝申し上げます。

一昨日、八代市で震度5弱の地震が発生するなど、当面は余震と大雨に警戒しながらの復旧・復興が続く。

引き続き、国からのご支援などもいただきながら、「チームくまもと」として、一丸となって頑張っていきたいと思う。皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

(以 上)

第40回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年6月21日（火） 9:00～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 被害状況（本田危機管理監から説明）

（1）被害の状況

- ・死者3名、行方不明者3名、重傷者1名
（亡くなられた方は宇土市1名、甲佐町1名、上天草市1名）
- ・全壊1棟、床上浸水12棟、床下浸水9棟、一部損壊3棟、分類未確定2棟
ただし、人命救助を優先している関係で、家屋被害の状況は今後変わっていく予定。
- ・地震に伴う避難者数を含んでいるが、県内206カ所の避難所に1995名が避難。
- ・避難勧告の対象世帯は76,187世帯、対象人数は190,348人。
避難指示の対象世帯は2,512世帯、対象人数は6,240人

（2）救命・救助

- ・13件の報告があがってきている。
現在、3番の熊本市北区津浦町で男性1名と5番の宇土市50代の女性1名、合計2名を救出中。
- ・亡くなられたのは3名。6番の宇土市の男性は心肺停止との市からの報告。11番の甲佐町の男性は用水路に転落された。13番の上天草市の男性は土砂崩れにあわれた。

（3）孤立集落の状況

- ・御船町水越地区の孤立・要救助者2名については、消防ヘリで救助中。
- ・南阿蘇村立野地区、これはこの前崩れたところの下の方が崩れ、避難指示が出てはいたが避難が間に合わず、6名の方が孤立している。国土交通省と県の土木の方で対応しており、警察消防も現地にいます。

2 現時点ですで行った措置（本田危機管理監から説明）

昨日（20日）午後4時30分に最初の情報連絡会議を行い、市町村に対し、予防的避難を呼び掛けるメールを発出。

本日（21日）午前3時30分に第2回の情報連絡会議を行い、被害状況の確認を行った。

3 大雨の概要及び今後の予測について（気象台・萩原防災気象官から説明）

- ・アメダスの1時間降水量の観測記録を更新した箇所。甲佐では1時間に150ミリという記録的大雨となり、宇土・三角で100ミリを超え、熊本でも94ミリを観測として記録している。

- ・ 6月18日18時から21日7時までの総雨量の記録は、阿蘇山が425ミリ、山江344ミリなど。
- ・ 今後の雨の状況等について、梅雨前線の活動自体は明日にかけて九州北部付近に停滞、日中の雨は小康状態に。しかしながら、今夜から明日の明け方から昼前にかけて激しい雨が降る恐れ。
- ・ 大雨警報、土砂災害警戒情報は15時までには解除できる見込み。洪水については昼ごろにはいったん解除の見込み。それ以降については、黄色で注意報は続く。
- ・ 今年から始まった「警報級の可能性」だが、これまでに降った雨が多いということもあり、土壌に溜まっている可能性があるため、雨の降り方によっては明日の未明・明け方にかけてはまた再び警報の可能性。

4 各部からの報告

(総務部)

- ・ 県庁舎の被害の状況について、行政棟新館1階公用車駐車場と地下一階資料館室が浸水したが、排水作業が完了。北側・南側駐車場についても浸水したが、現在作業中。
上益城の土木部庁舎で、会議等の雨漏りでその他は情報収集中。
- ・ 私立高校については、休校2校、始業遅れが3校。
- ・ 私立中学校については、休校が3校
- ・ 私立幼稚園については、休園はなし。

(企画振興部)

- ・ JR九州（本線、肥薩線、三角線）で運転見合わせ。
- ・ 路線バス、高速バスが一部区間で運転見合わせ。
- ・ 航空機、フェリーは通常運行。

(健康福祉部)

- ・ 県立こども総合療育センターは一部浸水があったが、今は水は引いている。
- ・ その他の医療機関、福祉施設等については現時点では報告はない。

(環境生活部)

- ・ 水道施設で被害がでている。断水が美里町、益城町。山都町と美里でにぎり。
宇土市で漏水が2カ所。宇城市で電気設備の異常により一部断水。

(農林水産部)

- ・ 目立った被害の報告はないが、心配している山腹崩壊について今朝から調査に入っている。

(土木部)

- ・ 熊本地震のからみ以外で、国道県道併せて全面通行止めが33カ所、片側通行止めが9カ所、その他は表のとおり。
- ・ 特筆すべきところとして、はっきりとは分かっていないが、南阿蘇村長陽で孤立2

名がでているようだ。はっきりはしない。

- ・グリーンロードについて、今回止まっていますが、このほかにも何箇所か県道があるので、阿蘇に入るには何ら支障はない。
- ・国道５７号の三角で全止め。天草方面に行けるのか２６６号が全止めという情報もあるので、確認する。
- ・崖地の崩壊、河川調査も入っている。

(企業局)

- ・市房発電所は運転中。
- ・緑川発電所第１、３は発電中。２は土砂流入により手動で発電停止。
- ・笠振発電所については、流入量が基準を超えたため、手動で発電停止。
- ・駐車場は待合室、トイレの壁から水。

(教育庁)

- ・県内の公立の小中学校で休校が２４校。始業遅れが小、中、特別支援学校で１６校。

４ 災害対策本部長からの指示事項

(蒲島知事)

昨夜からの記録的な大雨が本県を襲った。現在、判明しているだけでも３名の方々の尊い命が失われた。心よりご冥福をお祈りいたします。

熊本地震により、県内のいたるところで地盤がゆるんでいる。このため我々は「空振りは許されるが見逃しは許されない」を合言葉に、繰り返し予防的避難の徹底を呼び掛けてきた。このような中で犠牲者が発生しており、非常に残念でならない。

雨はいったん小康状態となっているが、また夜半から大雨が予想されている。今年の梅雨は例年とは違う。どこで土砂崩れや河川の氾濫が起こってもおかしくない。県庁全体でこの認識を共有し、県民への呼びかけや応急的な対応を行っていただきたい。

そして、県民の皆様にもお願いがある。自分は大丈夫という考えは禁物。それはこれまでの経験であって、これからも約束されていることではない。土砂災害や浸水などの危険性を再認識し、自分の命は自分で守る、そして地域で協力してみんなで避難する、このことを肝に命じて、明るいうちから早めの避難をお願いしたいと思う。

また、マスコミの皆様におかれても、予防的避難の呼びかけに御協力いただくとともに、各種媒体により、気象情報を適宜適切に伝えていただくようお願いしたい。

みなさん、よろしくお願いします。

(以 上)

第37回政府現地対策本部会議、第41回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年6月21日（火） 16：30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

（別途気象台から報告）

2 被害の状況

（1）人的被害について、前回の本部会議の報告から変更なし。

（2）住家被害の状況について、全壊、半壊、一部破損合計145,905棟。

（3）避難の状況について、19市町村、108ヶ所の避難所において、5,503人の方が避難されている。

（4）避難指示等の発令状況について、避難指示が6市町、避難勧告が14市町村で発令中。大雨による発令含む。

（5）罹災証明書の状況について、受付件数が35市町村で152,710件、2次調査依頼件数が28市町村で28,140件、交付件数が34市町村で113,957件。

（6）大雨による被害の状況

人的被害 死者4名、不明者2名、重傷者1名。

家屋被害 全壊2棟、床上浸水128棟、床下浸水419棟、一部破損3棟、未確定が1棟。まだ報告が上がっていないものもある。

（7）6月19日からの大雨による家屋の被害等で怪我等をされた方の救命・救助状況
死亡者が、熊本市2名、宇土市1名、甲佐町1名、上天草1名、合計5名。うち、熊本市の1名については、報告が県に来ていないため、15ページの表では、不明としてカウントされている。

（8）孤立地域状況

南阿蘇村立野、長野、御船町水越の3件については、いずれも既に孤立が解消。

甲佐町小鹿地区他については、透析患者さんが3名いらっしやったため、ヘリにて搬送が完了。

その他の方については、水、電気、通信は確保できており、要救助者はいない。

明日には町道が開通して、孤立が解消する予定。

（9）河川の決壊状況

益城町赤井地区において、木山川の堤防が決壊している。周辺の田が広範囲にわたり浸水している状況。人的被害の報告はない。県において、現在復旧作業中。

3 県等の対応状況

(総務部)

大雨の被害状況であるが、私立学校休校・被害確認状況についてまとめている。私立高校について、休校2校、始業遅れが3校。中学校については休校3校。被害の報告はない。

私立幼稚園について、休園は0園、自由登園4園、被害ありについては、漏電や落雷による機器の故障などで3園が被害あり。

大雨による県庁舎等の被害について、県庁舎あるいは宿舎に雨漏りの被害が出ている。

(企画振興部)

交通機関の運行状況であるが、鉄道関係でJR九州三角線が運転を見合わせている。

バスの関係では、路線バスの一部区間、高速バスの熊本～宮崎、熊本～鹿児島の間において運転を見合わせている。航空機、フェリーの関係は通常運航となっている。

(健康福祉部)

大雨の関係では、人的被害の報告なし。物的被害では、土砂崩れ、床上浸水、雨漏り等の被害が出ている状況。

次に、地震に関して、DPATの要請について、6月21日から、九州各県のDPATから本県だけの熊本DPATが活動を始めている。

被災者生活再建支援法の適用について、現在、申請書の受付件数が3千件を超えている状況。

被災後の子ども相談について、6月26日に九州ルーテル学院大学で、被災後の対応等についてのセミナーを開催することとしている。

義援金について、21日現在で217億円の義援金が寄せられている。

生活福祉資金の貸付について、従来、緊急小口資金貸付の特例措置をとっていたが、6月20日から福祉費の特例措置に切り替えている。

建設に着手した仮設住宅について、16市町村、71団地、3,115戸の着工という状況。

(環境生活部)

本日6月21日、「熊本県災害廃棄物処理実行計画」を策定し、本日、井上環境副大臣が来られたので、知事の方から手渡しを行った。

災害廃棄物の発生量をこれまで100万から130万トンとしていたが、罹災証明書が発行等の状況により195万トンと推計を上方修正している。また、再生利用率70%以上を目指すなどの処理計画を作っている。

水道施設の被害状況について、地震によるものは大きくは変わっていない。大雨による被害については、美里町の低用地区を始めとして、7市町村で水道管の破損等により断水などしている。給水車による応援等の手配の調整をしている。1,000戸程が断

水している状況。

(農林水産部)

前回、５月１３日に第３報ということで、１,３４５億円ということで地震被害額を出しているが、今回、第４報となる。被害額が１,４８７億円という数字に膨らんでいる。プラス１４２億円の増額。

ほぼ、農地等の災害については把握が終わっているが、農業用施設、林業、水産関係について不確定な要素がありまだまだ増えるものと思っている。

雨の被害については、山腹崩壊による人的被害が出ている箇所もある。その他、農地については、まだ冠水等の状況で甚大な被害の報告は上がっていない。

(土木部)

河川に関して、１８河川４５カ所において護岸の崩壊等がある。また、木山川の１カ所で堤防が決壊している。これについては、国土交通省の投光器をお願いしており、今夜、夜間工事して可能な限り早く復旧することで進めている。

道路の交通止めについては、朝の時点より、全止めが４０カ所、方止めが１２カ所ということでかなり増えている。

流木、土砂が流れてきており、熊本港、百貫港に山から来た木が漂着したりしている。

土砂災害が分かっているところで９カ所ある。

(教育庁)

県内各学校の休校状況について、休校・休園が３０校、始業遅れが１９校、一部出席停止が２校、授業打ち切りが１校。

また、小中学校で浸水や法面の崩落がある。

(企業局)

企業局で所管している発電施設、ダム、工業用水と県営駐車場について、一部被害が出ている。大きな被害はあっていない。

(県警本部)

被災地における防犯パトロール、避難所等における相談、防犯対策等を行っている。

また、昨夜からの雨については、要救助者の救助活動を行っている。

４ 国等の対応状況

(気象庁)

地震活動については、１４日以降、余震は１０回未満で経過している。ただ、１８日に震度４が１回、２０日に震度３が１回とまだ少し大きな余震が発生する状況が続いているので、引き続き余震活動には注意が必要。

天気の予想について、今日から明日にかけては警報を発表する可能性が高い。１８日から２１日までに降った雨量を見ると、県内広い範囲で２００ミリを超えており、多いところでは４００ミリを超える雨が降っている。今日の１８時から明日の１８時まで

100ミリから150ミリの雨を予想している。ただし、たとえ激しい雨が降らなくても18日以降多量の雨が降っているので、10ミリ、20ミリ程度の雨で大雨警報、土砂災害警戒情報等を発表することもあるので、雨の降り方には注意していただきたい。

明後日23日は、梅雨前線がやや南下するという予想をしているが、前線の動きによっては雨が降ることも考えられるので、雨の降り方には注意が必要。

今週一週間では、25日の土曜日ぐらいまでは梅雨前線の影響で雨が降る可能性があると考えている。气象台では、最新の情報を提供するので、ホームページも含めてそういう情報を利用していただければと考えている。

(厚生労働省)

医療施設の被害については現時点で報告なし。

水道の被害について、美里町や南阿蘇村などで大規模な断水が見られる。

応急給水の状況について、美里町から県に給水車の応援要請があっている。

社会福祉施設の被害状況について、宇土市の高齢者施設で床上浸水の報告があった。

(九州地方整備局)

直轄河川について、氾濫危険水位を一時期超過していたが、13時10分時点においては、それを下回って水防団待機水位まで下がっている。

直轄国道の通行止めについて、国道57号、大津町の瀬田で土砂の流出によって2時から全面通行止めになっている。現在、鋭意、土砂の撤去中であるが、通行止めの解除については、今のところ不明。

宇城市の三角町の箇所については、倒木と土砂の流出で1時25分から全面通行止めとしていた。現在、8時30分から片側交互通行に移行しており、12時をもって通行止めを全面解除している。

次に、国土交通省の対応であるが、情報連絡員ということでリエゾン（職員）を県及び4市町村に派遣している。

排水ポンプ車であるが、6台派遣しており、全て撤収を終わっている。現在は、熊本河川国道事務所の緑川下流出張所に4台、立野ダム工事事務所に2台待機させている。

(国土地理院)

国土地理院では、災害復旧のための地理空間情報の整備として、地震発生後に撮影した空中写真を用いて、現況を正確に反映した地図、応急復旧対策基図とその地図と全く同一の範囲の写真図、応急復旧対策写真図を整備していく。

整備した成果については、地方公共団体等へ提供していく。

応急復旧対策基図については、地球の地形の変化や仮設住宅建設などの復旧対策上、有用と思われるものを反映した地図となる。

また、応急復旧対策写真図は、地図と重ね合わせができるオルソ画像を用いている。そのオルソ画像の上に等高線や公共施設名、地名等を描画した写真図ということにな

る。

縮尺は両方とも2万5千分の1。今後の提供スケジュールとしては、応急復旧対策基図については、迅速版として8月から随時提供を行い、正式版を12月末までに提供する予定。応急復旧対策写真図については、迅速版を7月より随時提供開始を予定しており、正式版は9月末までに提供する予定。

整備範囲は、嘉島町、熊本市から北東方向の阿蘇市、南阿蘇村にかかる範囲となる。
(経済産業省)

電力関係で、南阿蘇村の立野地区については、主要な道路が土砂崩れ等で進入できないため、被害状況が確認できていない状況。

主な設備被害については、黒川第一発電所が通信機械室の浸水に伴い遠隔監視等が困難な状況になっている。配電設備では、がけ崩れ、樹木の倒木、雷等による断線等が多数発生している。ガス、高圧ガス、鉱山その他は特に被害報告なし。

(農林水産省)

現在のところ、ため池等の被害の情報は入っていない。

(環境省)

特段の報告事項はない。

地震、大雨に係る情報収集に努めているところ。

(総務省)

通信関係で固定電話について被害情報なし。

ドコモ関係でエリアカバー状況確認中。

KDDIは他の基地局からカバーされており影響なし。

ソフトバンクについては被害なし。

UQコミュニケーションについてはエリアカバー状況について確認中。

顧客等からの苦情等もない。

(文部科学省)

特になし。

5 現地災害対策本部長の発言

(内閣府・緒方審議官)

熊本の梅雨においても終盤に入ってきて、強い雨に警戒が必要な時期に入ってきた。

特に、昨晩来、数年に一度の記録的な大雨となっており、大きな被害が県内にも出てきている。まずもって、お亡くなりになった方の御冥福をお祈り申し上げるとともに被災された皆様に対してお見舞いを申し上げたい。

今夜から明日にかけても、また、強い雨が降る状況もあり、今後とも気象情報に注意し、避難勧告が出ている地域においては避難行動をとっていただきたい。また、関係機関においては、応急対応についてよろしく願いたい。

なお、政府の対応であるが、本日、１１時から関係省庁の災害対策会議、今回の大雨に関する災害対策会議を開催した。特に今回は、河野大臣にもお越しいただき、各省庁に対し、被害状況の把握に努めるとともに、政府として万全の態勢をとっていくといった指示も出ている。

地震の関係であるが、罹災証明についても、雨といった状況の中であるが、進んで行っており、応急仮設住宅についても完成したところから順次入居が始まっている状況。住まいの確保、被災された方々の支援について、引き続き政府としてもしっかり取り組んでいきたい。

また、先日、県におかれては、熊本復旧・復興有識者会議からの提言を出され、また、昨日は、県におかれて復旧・復興本部会議も開催され、復旧復興プランを今後策定されていく状況。

政府としても県としっかりと連携を取り、これまで同様にチーム熊本として熊本の復旧復興への支援に取り組んでいきたい。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

昨夜からの記録的な大雨により、県内各地で土砂崩壊が発生し、４名の方が犠牲となられた。また、堤防決壊も発生するなど、被害が広がりつつある。

未曾有の大災害から、少しずつ立ち直りつつある我々に、再び大きな試練が降りかかった。

現在、雨は一旦小康状態となっているが、今夜から明日にかけて再び大雨が予想されている。これ以上犠牲者を増やさぬよう、危機感を持って、県民への予防的避難の呼びかけや、応急的な対応を行ってほしい。

このような大雨や熊本地震といった苦難に直面しつつも、我々は前に進まなければならない。

去る６月１９日に、「くまもと復旧・復興有識者会議」から、提言書を提出いただき、２０日には、私を本部長とする、「平成２８年熊本地震復旧・復興本部」を設置した。

今後は、有識者会議からの提言を踏まえ、７月末頃までに復旧・復興プランの全体像を公表する。その後、９月中を目途により詳細な復旧・復興プランを公表したいと考えている。

まだまだ復興への取り組みは始まったばかりだが、「チームくまもと」として、一丸となって頑張っていきたいと思う。皆様方のご協力をよろしくお願いします。

(以 上)

第42回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年6月24日（金）11：30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 今夜の大雨に関する予測（気象庁説明）

- ・6月24日から25日にかけての大雨

九州北部地方（熊本に特化して説明）は、今日（6月24日）18時ころから25日6時ころにかけて、1時間50ミリ以上の非常に激しい雨の恐れがある。総雨量は、熊本県では150ミリと考えている。19日からの雨量は、広い範囲で300ミリを超え、600ミリを超えたところもある。

- ・今朝（24日）6時の気象衛星画像では、梅雨前線が昨夜から徐々に北上し、現在は、九州北部まで北上している。21時の予想図では、梅雨前線が次第に南下し、これに伴い非常に激しい雨の恐れがある。
- ・19日から23日までの総雨量は、阿蘇付近が500ミリを超えている。また、6月1日から23日までは、熊本市以北で平年の1.5～2倍、熊本市以南でも1.1～1.2倍の降水量となっている。
- ・土砂災害警戒情報は、徐々に減少しているが、24日9時の土砂災害判定メッシュ情報によると、土砂災害に警戒が必要。今後の雨で九州北部地方では土砂災害の危険が高い状況にある。
- ・今後、6月27日から30日にかけては、最大級の警戒が必要である。

2 各部からの報告（6月20日からの豪雨に係る被害状況）

（農林水産部）

- ・農地の法面崩壊等については、特に、御船、山都地方の山間部は棚田等が多く、かなりの箇所で崩壊が確認されている。
- ・林業関係では、特に、南阿蘇・立野で新たな崩壊、長野地区では崩壊箇所からの土砂流が新たに発生している。
- ・水産関係では、白川河口、緑川河口からかなりの数の流木が北側に沿って確認され、河口には赤土が深さ最大18センチ程度溜まっている状況である。

（土木部）

- ・20日からの大雨で決壊していた木山川については、21日から応急工事に入り、昼夜、工事を行った結果、今朝7時現在で応急工事が完了した。
- ・道路関係では、県管理の国道、県道の全面通行止めが32カ所、片側行止めが9カ所の合わせて41カ所の通行止めが続いている状況である。

3 県災害対策本部長からの指示事項及び県民へのメッセージ

(蒲島知事)

梅雨時期の災害対策について、一人の犠牲者も出さないという強い思いで対策を講じて参った。しかし、残念ながら6月20日からの記録的な大雨により、6名の方が亡くなられた。

一連の地震と豪雨で、地盤は相当のダメージを受け、県内各地で土砂災害が多数発生している。誰もが経験したことのない危険な状況。そのような中で、今夜から明日にかけ、再び大雨が予測されている。

現在、県内では、6日連続で土砂災害警戒情報が発表されたまま。どこで土砂崩れや堤防の決壊が発生してもおかしくない。また、直下型地震の発生後、阪神・淡路大震災では、雨による土砂災害が3倍に増加した。

県民の安全安心を預かる我々には、空振りは許されるが、見逃しは許されない。

これ以上の犠牲を防ぐために、各部長は関係団体と連携し、予防的避難の呼びかけや、道路、河川、ダム、ため池等の安全確保など、できることは全てやり尽くして厳重な警戒をお願いしたい。

そして、県民の皆さんにもお願いがある。土砂災害警戒区域や浸水想定地域など、災害リスクの高い地域にお住まいの方は、以下の4つの行動を心がけていただきたい。

第1に、不要不急の外出を避け、増水した川や用水路には絶対に近づかないようにしてほしい。

第2に、早めの予防的避難を行ってほしいと思う。雨の中や夜間の避難は命の危険を伴う。避難勧告などに従い、明るく安全なうちに早めに避難していただきたい。

そして、3つ目は地域での共助。安全なうちに、お隣の方々など周辺で声をかけ合って、助け合いの精神で一緒に避難していただきたい。

4番目は、建物内での避難。もし逃げ遅れた場合は、上の階や、崖から遠い方の部屋に移動していただきたい。これも避難のひとつ。

最後に、マスコミの皆さんへのお願い。まずは今夜の大雨に向け、予防的避難を繰り返し呼びかけていただくとともに、気象情報を適時適切に伝えていただくようよろしくお願い申し上げたい。

県民の命を守ることが、危機管理を預かる私の最大の責務。しかしながら、安全は与えられるものではない。「自分は大丈夫」という気持ちが最も危険。

皆さん、熊本地震やここ数日の大雨の怖さを心に刻み、自ら命を守る対策や行動をとっていただきたいと思う。よろしくお願いします。

4 その他（危機管理防災課からのお願い）

- ・本日夜から明日朝にかけての職員配置体制は、「第1警戒体制」としているが、被災状況、気象状況に応じて各部で必要な人員を配置することをお願いしている。

- ・今夜から明日にかけては、大雨が予想されるため、「第1警戒体制」を基本としつつ、緊急の招集に備えて各職員を自宅待機等により職員配置を確保していただくようお願いする。具体的には、各部にメールなどで通知したいと考えている。

(以 上)

第38回政府現地対策本部会議、第43回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年6月28日（火） 16:30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

（別途気象台から報告）

2 被害の状況

- （1） 人的被害について、前回の本部会議の報告から変更なし。重軽傷者については、1,819人となっている。
- （2） 住家被害の状況について、全壊、半壊、一部破損合計149,204棟。
- （3） 避難の状況について、18市町村、118ヶ所の避難所において、5,154人の方が避難されている。
- （4） 避難指示等の発令状況について、避難指示が5市町村、避難勧告が9市町村で発令中。大雨による発令含む。
- （5） 罹災証明書の状況について、受付件数が36市町村で157,335件、2次調査依頼件数が28市町村で30,924件、交付件数が120,594件。
- （6） 大雨による被害の状況
人的被害 死者6名、重傷者2名、軽傷者3名。
家屋被害 全壊17棟、半壊24棟、床上浸水415棟、床下浸水1,235棟

3 県等の対応状況

（企画振興部）

鉄道関係でJR九州、九州新幹線の熊本～鹿児島中央間で遅延が発生している。
川内～鹿児島中央の間で運転見合わせと書いてあるが、現段階で運行再開している。
バスの関係では、高速バスを中心に一部遅延が発生している。
航空機の関係では、天草エアラインで一部欠航している。
フェリーの関係では、通常運航となっている。

（健康福祉部）

仮設住宅のコミュニティづくりの支援という項目を追加している。

これについては、宝塚市の社協、宮城県のサポートセンターから講師を招いて、地域包括支援センター、社会福祉協議会等を対象として、研修会を6月17日に開催した。今後、7月、8月にかけて、被災市町村に対し、阪神淡路大震災や東日本大震災において実地で支援に取り組まれた方をアドバイザーとして派遣して、コミュニティづくりに携わる住民の皆様を対象とした研修を実施することとしている。

建設に着手した仮設住宅について、前回報告から148戸増えており、仮設住宅の戸

数は3,263戸となっている。

水害の関係では、物的被害のところでは高齢者関係施設で前回から比べてプラス3棟、20施設、保育所で16カ所増えて34カ所の被害。高齢者関係施設については、敷地内の土砂の流入ということで施設本体の被害はない。保育所についても雨漏り、水道水の濁りといった被害。

(環境生活部)

自然公園施設等の大雨被害の状況について、あちこちで崩壊等が起こっている。廃棄物の処理状況では、御船甲佐クリーンセンターで1号炉の方が6月30日から復旧。大雨による水道施設の被害状況であるが、上の方の3町村で300戸が断水している状況。山都町から下6市町村については、一時、断水したが現在は復旧した。

(農林水産部)

農業関係で、農作物被害として野菜・花きの冠水等の被害、果樹の樹体が流されるような被害が確認されている。

農業用施設関係では、ハウスの破損等が確認されている。

農地等では、農地の法面崩壊が1,196カ所、農道の法面崩壊が587カ所ということで、前回報告時から大幅に増えている。

林業関係で、林道の法面崩壊が156カ所。治山関係では山腹崩壊が104カ所。水産関係については、流木等の漂着に加え、浮泥等の堆積が確認されている。

(土木部)

道路関係が、かなりの通行止めが出ていたが、現時点で解除が進み、県管理の国県道合わせて33カ所の通行止めが行われている。

港湾が、河川を通じて流木等が漂着している港湾が4港に増えており、現在、対策を行っているところ。

(事務局)

危機管理防災課長の沼川です。7月1日付けで市町村課に異動になりました。発災当時から皆様には大変お世話になりました。市町村支援の観点から地震への対応をして参りたいので、引き続きよろしくお願いします。

4 国等の対応状況

(気象台)

地震活動については、前回の会議以降、余震は1日10回未満で経過している。22日に震度4が1回、26日に震度3を1回観測している。その他は、震度2以下。

引き続き余震活動には注意が必要。

天気の詳細について、今夜から明日にかけて梅雨前線が九州北部に停滞する。それに伴い雷を伴って激しく降る可能性がある。雨量は、本日の18時から明日の18時まで多いところで180ミリを予想している。1時間雨量は最大で50ミリ程度を予

想している。明日の昼ごろが強くなると予想している。

これまで降った雨で地盤がかなり緩んでいる。土砂災害の危険が高まっているので、雨が小降りになっても土砂災害には最大級の警戒をお願いしたい。

週間予報では、今回の雨は、明後日まで降ると予想している。本日 16 時 30 分頃、最新の気象情報を発表しているので、詳しい内容については参考にしていただきたい。
(国土交通省)

全面通行止めのお知らせについて、通行止めの箇所、通行止めの区間に変更はないが、大雨の影響で法面の崩壊の場所が若干増えている。復旧の見込みをご説明したいところであるが、天候状況もあり、具体的に作業に入っていない部分もある。一日も早い復旧を目指して努力しているので、なるべく早くご報告したい。

5 政府現地対策本部長の発言

(内閣府・緒方審議官)

地震からの復旧復興の対応に加え、降り続く大雨による被害の対応について大変お疲れ様です。

地震で受けた被害について、雨により被害がこれ以上広がらないことを祈念するばかりである。政府においても関係省庁会議を引き続き開いており、今回の雨による被害の情報収集について鋭意進めている。

本日、閣議において、熊本地震復旧等予備費の第 3 弾が決定された。内訳としては大きく 3 つあり、一つは、河川、道路などの公共土木施設や官庁施設の災害復旧等のための経費として 169 億円。二つ目として、被災した共同利用施設の再建、修繕や山地崩壊に対処するための砂防施設設置のための経費として 20 億円。三点目として、熊本城の応急復興を含む文化財の災害復旧等のための経費として 20 億円が計上されている。

今後とも、政府としても被災者の方々に寄り添いながら復旧復興を成し遂げていく時まで、中長期的な観点でとり得る限りの支援策を講じていきたい。

6 県災害対策本部長の発言

(坂本公室長)

今、審議官からも話があったが、熊本地震関連の国の補正予算予備費のうち、新たに 210 億円の執行について、本日閣議決定された。

この中には、南阿蘇鉄道の復旧に係る調査費を始め、文科省、農林水産省、国交省関連の経費が盛り込まれている。これらの支援も最大限活用しながら、創造的な復興に取り組んで参るので、皆様方の御協力をよろしくお願いしたい。

また、大雨に関しては、先週 24 日夜から 25 日にかけて、大雨が予想され、警戒を強めていたが、一人の犠牲者も出ることなく無事に乗り切ることができた。

26日には晴れ間もあったが、現在また、24市町村に土砂災害警戒情報が発表されている。先週から降り続く雨により、土壌への蓄積雨量もかなりの水準となっている。

県民の命を守ることが、我々の最大の責務。引き続き、各部局とも万全の対応をお願いしたい。

(以 上)

第39回政府現地対策本部会議 第44回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年7月5日（火）16：30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 被害の状況

・人的被害

死者75人（前回比6人増）、行方不明者1人（前回会議同様）

※ 熊本市での関連死が6人増加

重軽傷者

熊本地震によるものが1,879人

・住家被害

熊本地震によるものが全壊、半壊、一部破損等合計153,249棟

・避難の状況

県内17市町村、97カ所の避難所に5,200人避難

・避難指示等の発令状況

避難指示 5市町村、避難勧告 6市町村で発令中

・罹災証明書交付申請受付件数等

受付件数 36市町村160,751件

二次調査依頼件数 28市町村32,626件

交付件数 126,409件

2 県等の対応状況

（企画振興部）

交通機関 JR九州（新幹線） 7月4日から通常の本数で運行

（豊肥本線） 7月9日から阿蘇～豊後萩の間で運行再開予定

（健康福祉部）

・仮設住宅への対応

応急仮設住宅については、3,469戸の建設に着手、1,012戸の工事が完了。

みなし仮設住宅の借上げは、県全体で4,000件以上の申請。

・義援金

289億円以上の御支援

（環境生活部）

・災害廃棄物等の処理関係

今週金曜日に県庁において、市町村との会議を予定。補助金関係、公費解体に伴う

滅失登記の関係などで、説明会及び意見交換会を実施。

(農林水産部)

- ・ 6/19 からの大雨被害

154 億円の被害、今後更に増える見込み。熊本地震との関連と思われるもの多数。

山、農地、水産関係が特に地震との関連が強い。(本部資料の写真で説明)

山：地震の被災地と被るエリアで被害

農地：小規模あるいは大規模の崩壊

水産：緑川、白川を中心に流木がかなり流れ出て、海域を漂流し、海岸に漂着している。漂着流木に関しては、海岸管理者が随時撤去事業にかかっている。漂流木に関しては、国土交通省の回収船が出動しているが、手が回っていない状況。そのため、対応するための予算の増額について、現在環境省に依頼するなど対応を検討中。

(教育庁)

- ・ 全国からの職員派遣の状況

長期派遣で児童・生徒の心のケア、学習支援にあたる職員：36人

学校施設の復旧等の技術的な支援(建築関係)：4人

(事務局)

- ・ 7/1 付けで、危機管理防災課長の異動があったため、一言御挨拶申し上げます。

3 地震等の状況(気象庁発表)

(1) 余震活動

余震活動は、概ね1日10回未満で続いている。29日に震度4が1回、6月29日、7月1日、3日に震度3がそれぞれ1回。地震の発生は少なくなってきたが、余震が続いているため引き続き警戒が必要。今月の上旬終わりごろに地震調査委員会が開催される。また、新たな評価が出るので改めて御説明申し上げます。

(2) 今後の天気予報

明日、明後日については、高気圧に覆われ概ね晴れる予想。ただ、強い日射があるのでにわか雨等があるかもしれない。本日14時10分現在、人吉市で35.1度の猛暑日を観測。明日、明後日も35度前後の気温が予想されるので、野外等の作業については得に熱中症に注意が必要。水分補給等を適切に。

週間予報については、9日以降湿った空気の影響で雨が予想されている。30度以上の暑い日が続くので注意が必要。

梅雨前線については、現在太平洋高気圧の張り出しで停滞。17日頃まで梅雨前線の影響はないという風に考えている。

昨日台風第1号が発生。7日から8日にかけて沖縄付近を通過すると考えている。その後台湾で進路を北にすると予想しており、8日頃からうねりを伴った高い波が観測される場所があると予想。

台風の動向次第で現時点ではまだ分からないが、台風の進路によっては、通り過ぎた後に梅雨明けとなるかもしれない。

4 補足説明

(国土地理院)

・復旧のための地理区間の整理として、応急復旧対策地図を作っている。整理のための資料を1回5月下旬に撮影したが、その後大雨による土砂崩壊発生など、状況が変化していることから前の撮影地域に一部地域を追加し、本日から撮影を行っている。

5 政府現地対策本部長の発言

(内閣府・緒方審議官)

先週までの大雨で被害が更に大きくなった箇所もあるという状況。

避難所の数を見ると100箇所を切り、97となっていており、避難者の数も5,200となっていて。

仮設住宅についても1,012戸工事完了となっている。今後仮設住宅の完成に伴い、避難所から仮設住宅へ移動される方も多くなってくると考えられる。

国としても避難者を取り巻く環境が1日でも早く日常を取り戻していけるように、また熊本の復旧復興に向けてこれからも全力で取り組んでいく。

6 県災害対策本部長の発言

(坂本知事公室長)

先月19日から25日にかけての大雨により、各地で土砂災害や浸水による被害が発生した。この被害の災害救助法の適用に関しては、熊本地震との関連性が認められれば、地震に伴う被害として取り扱うことが可能となる旨について、健康福祉部から各市町村に対し、通知されている。

先ほど農林水産部から報告があったように、各部においても、今回の大雨による被害が熊本地震の影響によるものであるのかどうか確認のうえ、対応していただくようお願いしたい。

本日は先ほどお話があったとおり、熊本県内で今年初めての猛暑日を記録した。

梅雨明けの話も出ましたが、南方では台風1号が発生している。引き続き、大雨等への警戒を怠ることなく、各部局とも万全の対応をお願いしたい。

7 その他

次回の会議は、7月12日（火）16：30から開催予定。

(以 上)

第４０回政府現地対策本部会議 第４５回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成２８年７月１２日（火） １６：３０～

場所 県庁新館８階 職員研修室

１ 被害の状況

詳細は後ほど气象台から説明があるが、本日夜から明日午前中にかけて、非常に激しい雨が降ると予想される。

これをうけ、本日の１４時３０分から庁内関係各課が集まり、情報連絡会議を開催。

関係機関への注意喚起及び厳重な警戒をお願いしたところ。

（１）被害の状況

- ・死者７５名
- ・熊本地震による重軽症者数１，８８７名

（２）住家被害

- ・熊本地震による住家被害は１５６，６５３棟

（３）避難の状況

- ・２０市町村で１６１の避難所において４，７６０名の避難者

（４）避難指示等の発令状況

- ・避難指示３市町村、避難勧告８市町村で発令中（内、２市町村は避難指示も発令）

（５）罹災証明の状況

- ・受付件数が３６市町村で、１６３，１２５件
- ・２次調査の依頼件数が２８市町村で、３４，９０１件
- ・交付件数が３６市町村で、１３０，５９３件

２ 県等の対応状況

（総務部）

被災市町村への人的支援状況について

これまで、職員派遣については短期派遣で、公務出張として派遣をいただいているが、７月以降は中長期の派遣ということで、地方自治法に基づき派遣をいただいている状況。

現時点全国から中長期派遣として６２名の派遣をしていただいている。今後、短期派遣から中長期での派遣ということで進めていくことになるため、その点を報告させていただく。

（健康福祉部）

- ・仮設住宅への対応について

建設着手が３，６１８戸、うち工事完了しているものは１，４０３戸

- ・義援金の状況について
328億円以上の申し込みがあっている

(環境生活部)

- ・廃棄物の処理状況について
7月8日に開催した説明会の内容を記載している。
- ・水道施設の被害状況について
美里町・甲佐町は復旧。南阿蘇村は土砂災害による断水が継続中。

(農林水産部)

- ・大雨に係る被害額（第2報）について
前回は154億円の被害であったのが、318億円となっている。
これは、地震の影響による大雨被害の増大が原因となっている。県としては、被災市町村への支援体制の構築を現在行っているところ。

(土木部)

- ・6月下旬の大雨被害に関する被害状況報告
公共土木関係については、合計で1,976件、約205億円。
県工事・市町村工事関係については、それぞれ100億円ずつの被害。
工種別では河川、道路の被害が大きい。
地域ごとでは、上益城、宇城、阿蘇管内が大雨による被害が大きい。
市町村単位では、御船、山都、美里、宇城市において被害が拡大している。
現時点では被害額は調査中であるため、被害額については今後も動くと思われる。

3 国等の対応状況

(気象庁)

- ・地震回数は10回以下と、少ない回数で推移している。
- ・7月9日に余震が10回発生。また、9日に震度4が1回、7日、9日、11日に震度3をそれぞれ1回観測。それ以外は震度2以下の地震。
- ・地震の活動は低下しているが、日頃からの地震に対する備え、注意喚起をお願いする。
- ・7月11日に地震調査委員会が開催され、新たな評価が出ている。
一連の地震活動は、減衰傾向がみられる。6月に入り、震度4、震度3の地震は少なくなっている。熊本県熊本地方及び熊本県阿蘇地方では引き続き余震活動が続くが、これらの地域においても、M5程度、最大震度5強程度の余震が発生する可能性は低下したと思われる。

・天気について

今日の夜から明日にかけて、まとまった雨が降ると予想。予想雨量は球磨地域で 200 ミリ程度。

梅雨前線は現在対馬海峡付近に停滞しているが、12 日夜から次第に南下し、明日には九州北岸まで到達する。このため、前線の南側には温かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定になる。

予想では、本日夜に多い所で 50 ミリ、明日は多い所で 80 ミリの降雨を予想。

本日 18 時から明日 18 時までの降雨量は、多いところで 400 ミリを予想。

土砂災害には十分に注意を。

4 政府現地対策本部の発言

(内閣府・緒方審議官)

梅雨前線につきましても、いったん北上しましたがまた南下してきて、大雨ということになってきている。

また、今晚からも大雨が降ると予想されている。対応をお願いしたい。

今週に入り、発災から 3 カ月が経ったところ。

改めて、お亡くなりになった方々に対しては、改めて心からご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された方々に対しては、お見舞いを申し上げたいと思う。

また、県の職員の皆様や市町村の職員の皆様、そして国の関係機関や、多くの関係各方面に皆様におかれても、非常に御苦勞をされている日々が続いていると思う。改めて敬意と感謝を申し上げたいと思う。

今月に入り、仮設住宅も次々に建てられており、入居も進んできている。

また、本日は気象台のほうから新しい震災に関する評価がでたということで、内容の発表があった。

避難されている皆様におかれては、1 日でも早く、日常を取り戻すことができるよう、国としても精一杯支援していきたいと考えている。

よろしくお願いします。

5 県災害対策本部の発言

(坂本知事公室長)

先ほどの御説明のとおり、国の地震調査委員会において、「熊本地方及び阿蘇地方では、最大震度 5 強程度の余震が発生する可能性は低下した」との評価が発表された。

最近は、余震の回数等も減少傾向にあるが、引き続き地震への備えをお願いしたい。

現在、県内では 7 市町に土砂災害警戒情報が発表されている。さらに、今夜から明日にかけて、非常に強い雨が予測されている。

ここ数日は、特に大きな被害は発生していないが、これまでの地震や累積雨量を考

えると、どこで土砂崩れや堤防の決壊が発生してもおかしくない。一人の犠牲者も出さないよう、各部長は関係団体と連携し、予防的避難の呼びかけや、道路、河川、ダム等の安全確保など、万全の対応をお願いしたい。

最後に、マスコミの皆さんにもお願いしたい。今夜の大雨に備え、予防的避難を繰り返し呼びかけていただくとともに、気象情報を適時適切に伝えていただくようお願いしたい。

(以 上)

第４１回政府現地対策本部会議 第４６回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成２８年７月１９日（火）１６：３０～

場所 県庁新館８階 職員研修室

１ 地震の状況

天候の状況等を含め、後ほど、気象台から報告

２ 被害の状況

（１）人的被害

- ・死者８１人

内訳は、カッコ書きの通りであるが、そのうち④については、６月１９日からの大雨被害のうち熊本地震との関連が認められた死者数を計上している。

- ・行方不明者１人

前回報告と変更なし

- ・重軽傷者

熊本地震によるもの １,８８７人

６月１９日からの大雨被害のうち熊本地震との関連が認められたもの ２人

（２）住家被害

- ・熊本地震による全壊、半壊、一部破損の被害 合計 １５９,２２２ 棟

- ・６月１９日からの大雨被害のうち熊本地震との関連が認められたもの 合計 ５１ 棟

（３）避難の状況

１５市町村、避難所数８９カ所、避難者数 ４,０２７ 人

（４）避難指示等の状況

避難指示３市町村、避難勧告６市町村で継続中

（５）罹災証明書交付申請受付件数等の状況

受付件数 ３７市町村、１６５,２３７ 件

二次調査依頼件数 ２９市町村、３６,０５７ 件

交付件数 ３７市町村、１３４,０１０ 件

※ 会議資料の４ページ以降は、説明分の内訳であり、説明省略

３ 県等の対応状況

（健康福祉部）

- ・仮設住宅への対応

応急仮設住宅については、３,６７８ 戸の建設に着手、２,０７９ 戸の工事が完了（前回比 ６ ７ ６ 戸増）している。

- ・義援金

前回に比べ約 19 億円増の 330 億 7,600 万円余りとなっている。

(環境生活部)

- ・廃棄物処理施設の状況

下線部分が変更となっている。

- ・災害廃棄物処理の市町村からの事務委託

7 月 13 日、西原村からの第二次処理置き場での処理を追加受託し、現在 7 市町村から受託中である。

- ・災害廃棄物の処理状況

下線部分の通り。

水道施設の被害状況は、前回（南阿蘇村で地震による断水 517 戸ほか）と変わりなし。

(企画振興部)

- ・全線運休となっている南阿蘇鉄道は、被害が比較的軽微であった中松駅から高森駅間が 7 月 31 日から臨時ダイヤで運転再開の連絡あり（本日 16:30、記者会見）。

4 地震等の状況（気象庁発表）

(1) 地震活動

地震活動は、低調な状態で経過しており、7 月 15 日に余震 7 回を記録したものの、前期間に比較して少ない状況である。7 月 12 日と 17 日に震度 3 をそれぞれ 1 回ずつ観測しているが、それ以外は、震度 2 以下であり、震度 4 以上の発生はない。ただ、余震は継続しており、引き続き注意をお願いする。

(2) 今後の天気予報

・本日、鹿北と人吉で 35.1 度の猛暑日を記録しており、1 週間を通して 30 度以上の暑さが続く予想される。屋外の作業等に当たっては水分補給と熱中症対策を十分をお願いする。

・明日の天気については、大気不安定による局地的な激しい雨が予想され、早いところでは午前中から雨がぱらつくが、午後には山沿いを中心に多いところで 1 時間当たり 30 ミリ程度の雨が予想される。また、期間を通して夕方は、熱射による雷を伴う激しい雨が予想される。

・会議資料として「熊本県の平成 28 年の梅雨期降水量のまとめ」を添付しているが、九州北部地方の梅雨入り・梅雨明けは、梅雨入り 6 月 4 日ころ、梅雨明け 7 月 18 日ころを予想していた。なお、総降水量の平年比（2016 年 6 月 4 日～7 月 17 日）では、特に菊池市、阿蘇乙姫、熊本市で平年の 1.5 倍～1.8 倍を記録しているため、今後、短期間の雨等でも土砂災害への警戒が必要である。

5 政府現地対策本部長の発言

(内閣府 緒方審議官)

先ほど、益城町のテクノ団地と復興屋台村を視察してきたが、テクノ団地については、入居が始まったばかりで移動販売車のアナウンスが響いており、また、復興屋台村は昼ごろと重なって賑わっていた。この数週間、毎週のように熊本に入県し、益城町、西原村、宇城市をはじめとして被災市町村等の役場や避難所等を訪問し、職員、被災者の皆さんの声を聴かせていただいたが、落ち着きを取戻しつつあるものの被災者の生活再建に向けては、まだまだ道半ばの状況である。国と県が一体となりチーム熊本として引き続き復旧・復興に取り組んでいかなければならない。

6 県災害対策本部長の発言

(坂本知事公室長)

昨日梅雨明けしたが、今後、各部においては、被災者の生活再建支援やインフラ等の復旧、復興の加速化に向けて精一杯取り組んでいただくよう、あらためてお願いしたい。

来週初めには、4回目の国への要望活動が行われる予定のため、各部においては、被災現場が直面している課題等を確実に把握して関係省庁に対して効果的な対応策を提案できるよう現地対策本部とも連携した情報収集や要望項目の追加等、しっかりとした対応をお願いする。

7 その他

次回の会議は、2週間後の8月2日（火）16：30からを予定。

(以 上)

第４２回政府現地対策本部会議 第４７回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成２８年８月２日（火） １６：３０～

場所 県庁新館８階 職員研修室

１ 被害の状況

（１）被害の状況

・死者８７名

前回比熊本市で＋６名の報告があり。補足資料を添付。

安否不明者は１名と変更ありませんが、不明者である●●●さんのものと思われる車が、７月２４日に発見されたが、現在、県、警察、消防、国土交通省と関係機関により、どのような手法が可能であるのか、急ぎ調査検討中。できるだけ早く、現場での作業に着手したい。

・熊本地震による重軽症者数２，１６９名

・大雨の被害で地震との関連が認められたものは２名

（２）住家被害

・熊本地震による住家被害は１６０，１４７棟

・大雨の被害で地震との関連が認められたものは５４棟

（３）避難の状況

・１１市町村で５８の避難所において２，８４４名の避難者

・前回から、１，１８３名の減

（４）避難指示等の発令状況

・避難指示２市町、避難勧告４市町村で発令中

（５）罹災証明の状況

・受付件数が３７市町村で、１６９，１５０件

・２次調査の依頼件数が２９市町村で、３９，７０１件

・交付件数が３７市町村で、１６０，４３６件

・交付率９４．８％

２ 県等の対応状況

（健康福祉部）

・仮設住宅への対応について

建設着手が３，８１３戸、うち工事完了しているものは２，８７１戸

民間のみなし仮設への申し込みは、６，９２９件

・義援金の状況について

本日１２時現在で３８３億円余となっている。

本日、第３次配分委員会を開催し、第３次配分を行ったところ。

- ・地震関連死認定基準の策定について

各市町村が認定基準を策定する際の参考として準則を策定し、市町村に通知を行った。

(環境生活部)

- ・廃棄物処理施設の状況について

施設 23 施設の 29 設備が被災したという最終報告

これまでの報告は、13 施設 19 設備としていたが、これは一部稼働停止をしたものを報告していた

大阿蘇環境センターは復旧しており、残るは熊本市のし尿処理施設が先行き不明という状況

- ・損壊家屋等の公費解体について

本日より資料掲載を開始した。

本人申請、現地調査、アスベスト調査、所有者立会等色々な手続きを経て解体工事着手となるが、その解体工事に着手している市町村は9市町村

解体戸数については、日々変更するので、後日まとめて報告する。

- ・水道施設の被害状況について

豪雨による被害状況について、南阿蘇村において配水管の調査補修のための断水があるっている

(農林水産部)

- ・6月19日からの豪雨被害の続報

第2報で318億円としていたが、8月1日現在で50億円の増で368億円となった。内訳としては、農地被害が5億円の増、林務関係被害が40億円余の増、水産関係被害が前回調査中だったものが3億1千万円となっている。

(教育庁)

- ・県立体育施設の被害状況について

県民総合運動公園うまかなよかなスタジアム、藤崎台野球場は再開済み

本日から、熊本武道館が一部であります、剣道場等が再開

県立総合体育館は、9月24日目標に再開予定で動いている

3 国等の対応状況

(気象庁)

- ・地震回数は少ない状態で経過している

- ・7月19日以降は0回～6回で経過

- ・7月22日に震度3を1回観測し、それ以外は震度2以下の地震

- ・地震の回数は減ってきているが、引き続き余震には警戒が必要
- ・明日も日射により、激しい雨が予想され、多い所で時間雨量30～40ミリ程度を特に山沿いを中心に降雨が予想される。雷を伴う強い雨が予想される。
- ・気温について、本日も各地で35度を超える猛暑日となっています。県内では本日まで6日続けて猛暑日を記録している。今後1週間も期間を通して、高気圧の張り出しにより35度を超える猛暑日が続くものと予想される。屋外の作業される場合は、水の補給等熱中症対策をお願いします。

4 政府現地対策本部の発言

(内閣府 緒方審議官)

前回の会議から1週間経ったが、余震が0の日もあり、また、避難所の避難者の数も3,000人を切ったという状況。7月26日に予備費の第4段として、公共土木施設や災害廃棄処理施設や熊本大学などの復旧費を計上し、合計で654億円の額が閣議決定された。また、今進められている政府の経済対策においても熊本地震や東日本大震災からの復興、防災対策の強化が柱となった取組みを進めており、引き続き事業を取り組み、熊本の復旧復興を進めていきたいと思っている。先週の8月29日に中央防災会議に設置されている、熊本地震を踏まえた応急対策生活支援策検討のワーキングが立ち上がっており、第1回目を開催した。メンバーには蒲島知事にも入っていただいております、その第2回目を、8月30日に熊本県庁の会議室を借りて開催する。こういった取り組みの中で、熊本地震の対応を検証し、今後の我が国の震災対策に努めて参りたいと思っている。こちらについても協力をお願いしたい。

それから、今回の震災で行方不明となっておられる、●●●さんの捜索のための調査を検討されているということだが、1日でも早く調査に着手できるよう、大変暑いなかであるが、関係機関の皆様には是非よろしくをお願いしたいと思っている。

8月に入り、本格的に暑い夏となってきた。体調管理にくれぐれもご留意いただき国と県一体となりましたチーム熊本としての被災地の支援と、熊本の復旧復興に取り組んでいきたいと思う。よろしくお願いします。

6 県災害対策本部長の発言

(坂本公室長)

まず、「復興・復旧プラン」について説明したい。県では、7月29日に復旧復興の本部会議を開き「復興・復旧プラン」の原案をお示しした。明日8月3日の知事定例記者会見において、最終発表することとしている。このプランのもと、庁内各課、各市町村一体となって創造的復興に取り組んでいきたいと考えているので、関係者の皆様の協力をよろしくをお願いしたい。

また、●●●さんの捜索について、本日から明日にかけて、阿蘇大橋付近の調査を

行っている。関係機関の御協力に心から御礼申し上げる。

また、先ほど緒方審議官からお話があったとおり、２６日に予備費の第４段の６５４億が示された。今回の経済対策においては、熊本地震が一つの柱としていただいている。緒方審議官をはじめ、皆様の御尽力に感謝申し上げたい。

なお、連日、気温が３５度を超え猛暑日が続いている。熊本地震からの復旧に向け、屋外で作業されている方々におかれては、熱中症に十分注意のうえ、作業を進めていただきますようお願いしたい。

(以 上)

第４３回政府現地対策本部会議 第４８回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成２８年８月１６日（火）１６：３０～

場所 県庁新館８階 職員研修室

１ 被害の状況

（１）被害の状況等

・人的被害

死者

８８人（前回比１人減）、行方不明者０人（前回比１人減）

※ ８月８日から実施した捜索により、●●●さんを発見・特定したため、行方不明者は０人となった。

重軽傷者

熊本地震によるものが２,２４２人

６月１９日からの大雨被害のうち熊本地震との関連が認められたものが２人

・住家被害

熊本地震によるものが全壊、半壊、一部破損等合計 １６４,１５１ 棟

６月１９日からの大雨被害のうち熊本地震との関連が認められたものが合計 ５５ 棟

・避難の状況

県内 １１市町村、３４カ所の避難所に １,３３５人避難（前回比 １,５０９人減）

・避難指示等の発令状況

避難指示 ２市町村、避難勧告 ４市町村で発令中

・罹災証明書交付申請受付件数等

受付件数 ３７市町村 １７２,１１５ 件

二次調査依頼件数 ３０市町村 ４２,１２９ 件

交付件数 ３７市町村 １６９,９７９ 件 交付率 ９８,８％

２ 県等の対応状況

（健康福祉部）

・仮設住宅への対応

応急仮設住宅については、４,０４９戸の建設に着手、３,１１１戸の工事が完了。

みなし仮設住宅の借上げは、県全体で ７,７９３ 件申請。

（環境生活部）

・公費解体

解体工事着手は １０市町村、計画通りに推移

3 地震等の状況（気象庁の発表）

（1）余震活動

余震活動は、1日当たり0～5回で少なくなりつつあるが、8月6日と8月7日に震度3（八代・坂本町と熊本西区・春日）、8月9日に震度4（嘉島町）等の余震が発生しており、引き続き注意を要する。

（2）今後の天気予報

8月17日～23日の天気予報については、前半は高気圧が張り出し概ね晴れるが、後半は湿った大気の影響で雲が広がり易く高温が続き、山沿いでは短時間に大雨が予想され、地震で地盤が緩んだ地域では注意が必要である。

（3）7～8月中の最高気温（会議資料参照）

熊本県内で35度以上の猛暑日は、7月が6日間、8月がこれまでに14日間記録されており、8月後半も1週間の猛暑日が予想されるため、屋外の作業等に当たっては水分補給と熱中症対策に努めてもらいたい。

4 補足説明

●●●さんの車両については、明日（8月17日）午後1時からヘリによる車体引き揚げを現地で行う予定としており、県警、消防、国交省等には引き続きご協力をお願いする。

5 政府現地対策本部長の発言

（内閣府 中村参事官）

熊本地震から4カ月経過し、●●●さんの遺体も見つかった。今回の地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、あらためて被災された皆様にお見舞いを申し上げる。また、県庁をはじめとする関係機関・団体等の皆様方に対し感謝と敬意を表する。

前回の会議から2週間経ち、この間、防災担当大臣が河野大臣から松本大臣に交代となり、松本新大臣が視察のため明日来県予定である。

さらに、昨日は熊本県の激甚災害指定が閣議決定した。震災からの復興、被災者の方の生活再建は、これからの重要課題であり、今後とも国・県が連携、協力して一体となって取り組んでいかなければならない。

6 県災害対策本部長の発言

（坂本知事公室長）

熊本地震から4カ月が経ち、4月16日以来唯一行方不明となっていた●●●さんをご家族のもとに帰られ、心からお悔やみ申し上げます。また、危険と隣り合わせの現場において、猛暑の中、懸命に活動された警察、消防、国交省等の関係各位のご尽

力に、感謝申し上げたい。

熊本県では、厳しい暑さが続く最中、住まい対策に全力で取り組んでおり、１万棟の仮設住宅、みなし住宅の入居が決定し、ピーク時には１８万人を超えていた避難者数が１,３３５人となっている。

また、国から激甚災害にご指定いただき、感謝申し上げます。熊本地震後の余震と豪雨等の複合災害発生が懸念される中、各位にあっては、復旧・復興に向けて迅速かつ円滑に取り組んでいただきたい。

6 その他

次回の会議は、８月３０日（火）１６：３０から開催予定。

（以 上）

第４４回政府現地対策本部会議 第４９回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成２８年８月３０日（火） １６：３０～

場所 県庁新館８階 職員研修室

１ 被害の状況

（１）被害の状況

- ・死者９８名

所謂関連死が熊本市と大津町で増加

- ・熊本地震による重軽症者数２，３４６名
- ・大雨の被害で地震との関連が認められたものは２名

（２）住家被害

- ・熊本地震による住家被害は１６６，５８８棟
- ・大雨の被害で地震との関連が認められたものは７３棟

（３）避難の状況

- ・１１市町村で２１の避難所において８４０名の避難者

（４）避難指示等の発令状況

- ・避難指示２市町、避難勧告４市町村で発令中

（５）罹災証明の状況

- ・受付件数が３７市町村で、１７５，２１１件
- ・２次調査の依頼件数が３０市町村で、４４，４４８件
- ・交付件数が３７市町村で、１７９，５３３件
- ・交付件数が、受付件数を上回っているのは、集合住宅等において家主がまとめて申請され、交付が各世帯に行われるためである。

２ 県等の対応状況

（総務部）

被災市町村への人的支援状況について

県外自治体からのべ４７，２９７名の派遣をしていただき、感謝している

全国から中長期派遣として１４９名の派遣をしていただいている

中長期派遣は復旧・復興事業のためには、しばらく必要と思われることから、引き続き全国の団体に協力を依頼する。

（健康福祉部）

- ・仮設住宅への対応について

建設着手が４，２０２戸、うち工事完了しているものは３，４６１戸

民間のみなし仮設への申し込みは、８，６３７件

- ・義援金の状況について

427億8千万円以上の申し入れがあっている

(環境生活部)

- ・廃棄物の処理状況について

公費解体について、16市町村が行政解体、その他6市町村が家屋所有者による自主解体を実施、4市町村は着工前の手続き中

- ・水道施設の被害状況について

避難先や公民館等に設置された給水所を利用されているところもある。

(教育庁)

- ・国及び他都道府県からの職員派遣状況について

学習支援、児童生徒の心のケア、文化財の調査に支援を頂いていることに感謝

- ・被害状況について

6割の学校において被害が発生したが、5月の連休明けには全ての学校を再開できた。夏休みを短縮し、ほとんどの学校が既に2学期に入った状況

県立学校においては、熊本高校と第二高校の被害がひどかったが、プレハブ校舎の供用開始することができた。関係者へ感謝する。

3 国等の対応状況

(気象庁)

- ・8月26日以降の地震の発生は、1日2～8回

- ・8月19日に震度4が発生、26日に震度3

- ・地震の活動は低下しているが、時々規模の大きい地震が発生しているため、日頃からの地震に対する備え、注意喚起をお願いする。

- ・天気について

ここ数日気温が低くなり、過ごしやすくなっているが、今週の前半は気温低くなるが30℃まであがる。金曜日から土曜日にかけては、低気圧の影響で雨が予想されている。週明け、月曜・火曜は高温が予想され、34℃まで上がる見込み。このように、時々気温が高くなることから、熱中症にも注意が必要。今後、台風の発生するシーズンを迎えるが、熊本県に影響があるような場合には、事前に気象台から情報提供を行う。

4 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

4月の発災から4カ月余りが経過した。県災害対策本部は、4月14日の前震発生とともに設置し、その3時間後に第1回本部会議を開催した。私を含む出席者が皆地震発生後に参集し、大きな揺れが続々と発生する大変緊迫した中で、会議を行ったことを今でもはっきりと覚えている。国におかれては、発災後まもなく内閣府を中心と

した政府調査団を派遣いただき、政府現地対策本部を庁舎内に設置され初動対応にあたっていただいた。特に、熊本にゆかりのある各省庁の幹部の皆様が駆けつけられ、熊本のために最大限の力を発揮していただいた。このことは、大変心強く、感謝の念に堪えない。本日、熊本地震の検証のワーキンググループが本庁であったが、ここのうまい例として、そこで発表してきた。そして、この国からの対応は県民も高く評価している。熊本日新聞における参議院選挙時における調査によると、この地震対応における国の評価は、78.3%という高評価がされている。私は世論調査の専門家でもあるので、奇跡的な数値だと思っている。このくらい皆さんの対応は良かったと県民は評価していることを、申し上げたいと思う。4カ月余りたった今、学校には子供たちの笑顔が戻り、街にも商店が営業を再開するなど、以前の活気が徐々にだがり戻りつつある。仮設住宅と見なし仮設住宅が併せて1万戸以上提供されるなど、被災者の方々の住まいの確保も着実に進んでいる。このような中、4月16日以来、安否がわからなかった●●●さんが、警察・消防・国土交通省・建設業界の皆様懸命の捜索活動によって、今月半ばに御家族のもとに帰られた。こうした本県の状況を踏まえ、私は、災害対策対応のための体制を、現在の災害対策本部から災害警戒本部へと移行することとした。また、8月3日には復興の道しるべとなる復旧・復興プランを策定した。蒲島県政3期目の4年間は、熊本の復興に全力を注ぎ1日も早い被災者の生活再建と熊本の更なる発展につなげて参りたいと思う。私は発災以来、国県市町村がそれぞれ垣根をとりはらい、一体となって取り組むことでこの難局を乗り越えたいと申し上げてきた。チーム熊本を合言葉にこれまで災害対応に取り組んでいた皆様、また応援していただいた皆様に心から感謝を申し上げたい。これをもって、私からの御礼とお願いの言葉としたい。皆様、本当にありがとうございました。

6 政府現地対策本部の発言

(内閣府 広瀬参事官)

本来であれば、審議官の緒方が参る予定だったが、台風10号の対応を東京でやっていることから、代理で出席している。4カ月以上にわたる被災者支援と復旧復興に御尽力いただき、厚く感謝するとともに、大変お疲れ様でございます。先ほど、知事から国の現地対策本部の対応が多分な評価、そして感謝の言葉をいただき恐縮しているところ。政府現地対策本部は、県の災害対策本部と一緒に災害対応を行ってきた。県の方が対応の局面が変わってきたということから、本日をもって災害対策本部から警戒本部へ移行されるということであるが、国の方は政府現地対策本部として存続して、引き続き、被災者支援をはじめとした課題解決のために、国と県一体となったチーム熊本として取り組んで参りたいと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

7 その他（本田危機管理監）

災害対策本部会議は本日が最後となる。今後については、必要に応じて関係各課において情報連絡会議を開催させていただきたい。なお、地震によりまして地盤が緩んでいる状況にある。このような状況にあることから、台風等においても例年以上の警戒が必要。

各部局におかれては、次の災害への備えについてもしっかりと点検いただくようお願いしたい。

(以 上)